

はじめに

昨今、少子高齢化に伴う労働力人口の減少が進み、新型コロナウイルス感染症という未知の感染症の流行や世界情勢の不安定さからの社会・経済情勢の変化とともに価値観が多様化し、生活課題が複雑化・複合化することで、地域の中で生きづらさを感じる人が増えています。



このような中、川西市では、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現をめざして取り組んでいるところです。

このたび川西市社会福祉協議会では、前計画の評価と課題を踏まえ、誰一人とりこぼさない「ほっとかへん つなげる・つながる おてつだい」をスローガンとした「第5次川西市地域福祉推進計画・地区福祉計画」を策定いたしました。この計画は、本会の地域福祉推進計画と、市内14の地区福祉委員会において策定された地区福祉計画で構成されており、川西市の地域福祉計画及びコミュニティ組織ごとの地域別構想の内容と整合したものとなっています。

本計画では、3つの基本項目「つながり支えあう共生の地域づくり」「誰もが安心して生活できる基盤づくり」「頼られる社協の体制づくり」を掲げ、特に、地域や行政をはじめとした様々な関係機関・団体等と有機的な連携を図りながら地域住民の課題解決を行う「重層的支援体制整備」を重点事業としています。

「社会福祉のプロ集団」として各々の専門性を十二分に発揮し、その有機的な連携を図って課題解決に臨むことができるのが社会福祉協議会の強みです。川西市内の福祉活動を支え、リードしていく団体として本計画に基づき取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、計画策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました策定委員・作業部会委員の皆さまをはじめ、関係者の皆さま、地区別ワークショップやヒアリングを通じて貴重なご意見をいただきました皆さまに心から感謝申し上げます。

令和6(2024)年3月

社会福祉法人川西市社会福祉協議会
会長 小田 秀平

第1章 この計画で私たちがめざすもの

1 第4次計画の評価と活動推進の総括

第4次計画は、次の3つの推進方策に基づいて策定し実践してきました。
ここではその総括と、残された課題などについて整理します。
これらの内容は第5次計画に反映しています。

推進方策1 住民主体の地域福祉活動の推進

(1) 地区福祉委員会の活動支援

市内全14地区福祉委員会の活動支援を通じて、サロンや子ども食堂などの居場所づくり、訪問型助けあい活動などの支えあい活動、住民のニーズに基づいた移動のための支援など、それぞれに拡大発展や新たに開始することができました。

ただ、地域の福祉ニーズを細かに把握すること、地域での福祉活動を地域課題の解決につなげるためのしくみにすることは、まだ十分とはいえません。

訪問型助けあい活動がない地域についても、ニーズ調査などから必要性を共有し実施に向けた取り組みを継続します。

ボランティア活動については、地区福祉委員会やボランティア活動センターの登録グループ向けの研修会を開催し、参加者と活動の意義について理解し共有することができています。

(2) ボランティア活動の啓発、情報提供

コロナ禍で停滞したボランティア活動そのものを再度活発にするため、活動の啓発や情報提供に力を注いでいる状況です。

また、当事者活動への関わりはごく一部の団体との接点にとどまっています。その他多様な幅広い分野でそれぞれに接点を求めている当事者への支援活動はできていません。

災害時を想定した取り組みに関しては『災害ボランティアセンターマニュアル』の改訂ができたこと、自然災害の被災地域に対して、人的、財源、物質等の支援をおこなったことが成果です。

ただ、災害支援については講座を開催するにとどまり、地区福祉委員会をはじめとする各種団体や機関とのネットワークのしくみづくりには至っていません。

用語説明

地区福祉委員会：概ね14の小学校区エリアに市社協が組織した、地域福祉をすすめる住民組織
訪問型助けあい活動：住民相互の協力で、掃除、ごみ出し、通院の付き添い、庭の草引き、そのほか細かな困りごとを住民相互に応援するしくみ
福祉ニーズ：日常生活上での福祉的な課題や要望
ボランティア活動センター：ボランティア活動を活発にするため、研修や講座でのボランティア育成、相談と活動の調整、各種助成金の取次ぎなどをおこなう社協の部門
災害ボランティアセンターマニュアル：災害時のボランティアコーディネーターなどの手順をまとめたマニュアル

推進方策2 支えあいがまちに根付く土壌づくり

(1) 福祉活動の担い手づくり

福祉活動の担い手づくりのため、実際の活動者である地区福祉委員や登録ボランティアが講師となった講習会を開催しました。その結果、受講者には活動が身近なものに感じてもらうことができました。

ただ、それにより地区福祉委員や登録ボランティアなどが飛躍的に増加したとはいえ「活動者が活動者を増やす」という取り組みはさらに工夫が必要です。

また、毎年開催している市民後見人養成研修には一定数の受講者がいるものの、修了後、市民後見人の登録者は極めて少ないため、修了者による活動の場として「権利擁護サポーター活動」を試行的に始めています。

(2) 福祉に関する情報発信

社協活動や地区福祉委員会活動をはじめとする「福祉に関する情報の発信」については、まだ効果的に展開することができていません。既存の広報紙やホームページ、リーフレットなどの見直しとともにSNSの新たな活用を始めることで、活動へ関心を持つ方や参加者が増加傾向にあります。

(3) 活動に必要な財源の確保

活動に必要な財源の確保に関しては、広報の強化や税控除の啓発が効果を発揮し「善意銀行への寄付」が増加しました。

しかし、すべてを地域福祉活動やボランティアグループなどの活動に充てられる「会員会費」や「共同募金」は、集金を自治会に頼っているため、自治会加入世帯と組織数の減少により会費や募金額が減少しています。自治会未加入世帯や企業・事業所等への働きかけ方について検討が必要です。

また、新たな収益事業に関する検討は不十分です。

本計画策定に関する様々な会議の中で委員や職員などから語られた、印象的な言葉を『計画策定語録』として掲載しています。

計画策定語録

「たたき台」ってよく使う言葉だね

でも本当は「たたかれ台」という方が良いのかも

良いものを作るには、しっかりたく必要がある

お餅だって、たくさん手を入れて

しっかりつくとおいしくなるでしょ！

用語説明

市民後見人：市区町村などが実施する研修を受講するなどして、成年後見人として必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した方

善意銀行：住民等から金銭や物品の寄付を受け、新たな福祉活動やグループ等へ支援をおこなうもの

推進方策3 総合相談・生活支援体制の整備と強化

(1) 把握した個別課題への対応

地区福祉委員会と地区担当職員が連携し、把握した個別の課題に対して「訪問型助けあい活動」での対応、近隣住民同士で買い物や通院の送迎をおこなう「移送支援」のしくみの新規創設のほか、子どもたちの見守りや学習支援などの展開をすることができました。個別の課題を個人的な支援に留めず「同じような人がほかにもいるはず」と思いを巡らし、地域の課題としての支援に展開するなど、支援のしくみの創出にも取り組みました。

また、総合相談支援の体制としては、社協内部での各部署が横断的かつ日常的に情報共有やアイデア出しなどの意見交換ができるようになってきました。これにより、単一の事業やサービスだけでの対応にとどまらない複数にまたがる事業でのサービス提供がおこなえるようになりつつあります。

ただ、内部の連携もまだ発展段階で、外部の専門機関や法人、事業所等との協働については断片的なものにとどまっています。総合相談支援の体制を整えるためには、急いで強化しなければなりません。

(2) 市社協各施設での利用者や家族への支援

市社協の各施設での支援に関しては、法令を遵守した通常の支援は当然のことながら、利用者の地域生活やご家族のケアも含めた支援を意識化してきました。

例えば単身の利用者が、急に体調を崩した場合、通所施設では支援に限界がありますが、安全・安心のしくみづくりに向けて、数名の方をモデルに地域の社会資源や個々のつながりまでを把握し利用者支援ができるように取り組んでいます。

また、市内に点在する各施設が「地域の福祉拠点」として、地域住民の拠り所になれるように、利用者や家族以外との接点について拡大する必要があります。

計画策定語録

「つながり」って

あいさつが基本だと思うんだけど

子どもたちは「知らん人とは話したらあかん」って
教えられてるんよね。

あいさつぐらい普通にできるまちにしたいよね！

2 基本目標と実施項目

本計画は「安心して生活できる地域づくり」という視点から、次の3つの基本目標と合計11の実施項目に基づいて策定しています。

基本目標1 つながり支えあう共生の地域づくり

地域の耕し

地域福祉の最も大きなキーワードは「つながり」と「支えあい」です。

つながりは、ご近所の人どうしのつながりだけではなく、「子育て」や「介護」など、関心のあるテーマごとのつながりもあります。そして、そのつながりが単に友達や顔見知りの関係性だけにとどまらず、困ったときや助けが必要な時に支えあえる心強い関係になることが理想であり目標です。

年齢や性別、文化、生活課題、生きづらさなどがあっても地域で活躍でき、住民がお互いに心強いと感じられる関係を築ける『**地域共生社会**』をめざします。

実施項目1—1 「地縁」と「**非地縁**」の相乗効果による地域福祉の活性化

実施項目1—2 幅広い住民の参加と活躍の支援

実施項目1—3 地域福祉の担い手として多様な方の参画方法を創出

基本目標2 誰もが安心して生活できる基盤づくり

住民支援のしくみづくり

健康・経済・障がい・老後・近所付きあい・社会参加・孤立・・・地域で生活を送るうえで、自分や家族だけで解決できない課題があります。

そんな方が、しんどくなってしまう前に安心して相談できるしくみと、課題の解決のために支援ができる体制をさらに整えることを目標にします。

困っている方の「声に出せない声」をキャッチできるようにアンテナを張り、福祉分野以外の法人や企業にも協力と連携の範囲を広げていき、より豊かな発想で多種多様な支援を実現します。

実施項目2—1 頼りにできる総合相談支援体制の確立

実施項目2—2 地域とのつながりが希薄な住民と地域とのマッチング

実施項目2—3 **異分野多機関・多職種連携**による『かゆいところに手の届く支援』の実践

実施項目2—4 「生きづらさを抱える住民」の実情の代弁と地域生活の支援

用語説明

地域共生社会：「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

非地縁：本計画では、自治会等の限定した地域内のつながりを表す「地縁」に対して、テーマ型のNPOやボランティア等の「地縁に基づかない市民の活動」のことを指して「非地縁」と表現することとした
例)子育てサークルや障がい者団体、ボランティアグループなど

異分野多機関・多職種連携：異なる分野や職種の人々が協力して、より良い成果を生み出すことを目的とした取り組み 複雑化する課題には、福祉以外の分野とも連携が必要

「社協って何をしているところ?」「地域福祉活動って何のこと?」などの情報を、SNSを含めたさまざまな媒体で具体的に広報していきます。

それにより、参画や協力をしてくれる方や団体、企業が増え、結果的に住民の安心や活躍が拡大することをめざします。

これまで大切にしてきた活動をさらに活発にすると同時に、住民や地域の切実な課題に対しては新たなアイデアや工夫を凝らし「ほっときません!あきらめません!」の姿勢を強めます。

「緊急時は平常時の延長」を合言葉に、災害など緊急時でも必要な業務や機能を止めることなく、緊急時に特化した取り組みもすすめられるように体制を整えます。

また、ICTを有効に活用することで業務の効率化を図りつつ、ICTが取って代わることのできない「人と人との関係性」には徹底的にこだわった実践をおこないます。

実施項目3—1 『社協らしい』活動や機能をわかりやすく可視化

実施項目3—2 財務の安定と自主財源の確保

実施項目3—3 社協の施設や事務所の「地域の福祉拠点」としての位置づけ

実施項目3—4 新たなアイデアや改善・工夫の提案が活発にできる組織風土への転換

3 活動スローガン

「ほっとかへん つなげる・つながる おてつだい」

困っている人をほうっておかず、しっかりと支援できる社協

住民同士が無関心にならず、支えあうつながりづくりを支援できる社協

支援のために、住民や専門機関、企業や団体などのつながりづくりを支援できる社協

そのような社協の目標をスローガンにしました

計画策定語録

いま…

人は「福祉」という言葉に集まるんじゃなく

『ほっとかれへんやん!』という気持ちによって

集まるとちやうかな?

人の心を動かすキーワードや声掛けが大事!

4 計画の体系図

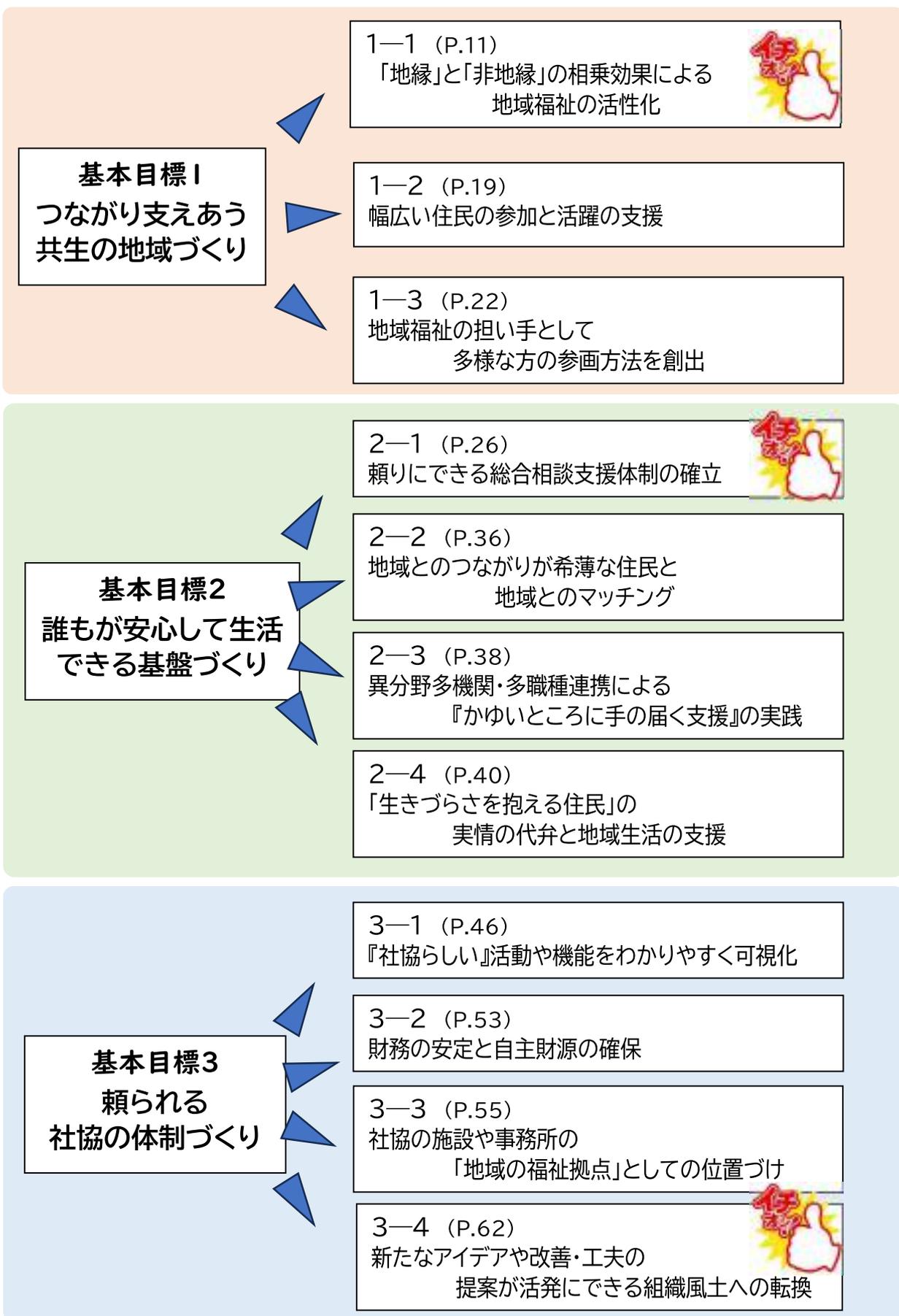
すべてに共通する視点 『安心して生活できる地域づくり』

活動
スローガン

基本目標

実施項目

想
想
想



具体的な取組み

- ①地区福祉委員会活動など地域福祉活動の促進を支援します
- ②サロンやカフェなど「集いの場」「居場所」などの発展を支援します
- ③必要とされる非地縁による活動の支援と組織化をおこないます
- ④ボランティアグループと地域活動団体の相互支援のしくみづくりをおこないます

- ①地区福祉委員会活動など地域福祉活動でのコーディネート機能を充実します
- ②多くの住民の社会参加と地域での活躍を支援します

- ①住民が「活躍する場」を整備し参加を拡大します

- ①断らない相談支援の体制を再整備します
- ②複合多問題事案に対する支援体制を再整備します
- ③地域の相談力と専門機関との連携の強化を図ります

- ①サービス利用者の地域生活の安心をサポートします
- ②多様な居場所の開拓と運営支援をおこないます

- ①様々な課題に対応するための「福祉ネットワーク会議」を充実します
- ②社協の持つ機能を発揮し効果的に活動を展開します
- ③企業や事業所などとのコラボレーションを活用した新たな地域福祉に取り組みます

- ①「制度の狭間」「制度はあるけれど実質利用できない」「制度が十分ではない」課題の整理と分析をおこないます
- ②相談や対応事案を含む社協活動を基にした「福祉教育」を実施します
- ③複合多問題事案に対する新たな取り組みを創設します

- ①社協の各部署の活動をわかりやすいキャッチフレーズで表します
- ②広報・啓発活動を計画的に充実させます
- ③社協活動の「押しポイント」を明確化して実践します

- ①会員会費、共同募金の拡大策と寄附文化の醸成を研究し実践します
- ②社会課題と関連付けた新たな事業を研究し実施に向けて取り組みます

- ①社協の施設・事務所が日常的に地域福祉拠点機能を持てるようにします
- ②災害発生時等でも持続可能な地域福祉活動の展開を図ります

- ①本計画期間で「めざす社協」への風土転換を図ります
- ②ICTの有効活用による活動・業務・事務の効率化を研究し実施します

対象や活動の範囲の広さ、専門職だけではなく地域住民が主体となって取り組むという社協活動の深さなどを表す活動の事例を『これぞ社協』として紹介しています。

また、各事例でクローズアップしたい（社協らしい）場面を、右ページの4コマまんがで表現しています。

どうぞお楽しみください！

これぞ社協①

「ドキドキのチャレンジ（傾聴ボランティア）」編

障がいのある人が共同生活をする施設からの相談。

「入居者が職員とだけ接するのではなく外部の人とも接する機会を増やしたい」という相談を受け、社協のボランティア活動センター職員が『傾聴の活動』をしている登録グループに声をかけます。高齢者などを対象にした傾聴活動の経験はあるけれど、障がい者の傾聴は経験がなく躊躇する場面もありましたが、コーディネーターがグループの例会にも参加し、一緒に施設訪問もおこなうことでやってみることに…

無事活動につながっただけでなく、障がいのことをさらに学ぶ取り組みにも発展。



支援を必要とする人…支援をしようとする人…これまで関心のなかった人…などが、自分のできることに気づき「よっしゃ！やってみよか！」と『その気』にさせることも、社協の大きな役割のひとつです。

ボランティア活動センター

活動をしたい人や応援を受けたい人の相談を受けてマッチングすることや、各種講習会の開催を通じてボランティア活動を活発にする社協内の部署です。



◇多文化共生セミナー（地域福祉担当）

川西市で生活している外国籍の方々が、安心して楽しく地域で生活できたらよいなあ…と思うできごとがきっかけで始まった『多文化共生の取り組み』。
これまでの社協活動では会う機会がなかった人たちとの出会いは、新たな発想の宝庫です。



◇買い物訓練（小戸・川西作業所）

ダイエーの移動販売を活用して利用者（知的障がい者）の買い物訓練を始めました。
ひとりでの初めての買い物に最初は緊張されていましたが、職員と相談しながら、きめられた金額の中でほしい物を選ばれ、お会計までしっかりされました。
初めてお土産を買って帰られ、ご家族も喜んでいらっしやったそうです。



第2章 この計画で私たちが取り組むもの

基本目標1 つながり支えあう共生の地域づくり

◇実施項目1-1◇

「地縁」と「非地縁」の相乗効果による地域福祉の活性化

社協が長年大切にしてきた、ご近所(自治会圏域や小学校区など)の「地縁ならではの良さ」と効果をさらに育み、より多くの住民の参加により地域福祉の活性化をすすめます。

例えば「訪問型助けあい活動」などの住民相互の支えあいを通じて、近隣住民と出会うだけでなく、生活の様子を知りあうことで災害時などにもお互いを気にすることができれば、本当の意味での安心した地域づくりにつながると考えます。

これらの活動を、住民自らが主体となって地域福祉活動を実践する地区福祉委員会は、活動者の高齢化や担い手の確保などの課題もあり、地縁による福祉活動を今後も継続し発展させるためには、地区福祉委員会そのものの支援も必要となります。

一方で、地域の人には知られたくない課題のある方や、特定のテーマや興味でのつながりを求められるセルフヘルプグループなどの「地縁に基づかないつながりの効果」にも注目し、活動がより活発になることで住民の安心につながることをめざします。

また、これら地縁と非地縁の活動をつなぎ、相乗効果が生まれるように支援することで、地域福祉の活性化を図ります。

◇小地域支えあいネット（桜小地区福祉委員会）

カフェに来られている90代の女性は、絵本の読み聞かせを家でも練習して、子どもたちとの交流を楽しんでおられます。

この女性の生きがいにもなり…子どもたちは家にはない絵本を読んでもらい…Win Winです。



計画策定語録

「つながってへんかったら
支えあいなんかできへん
まず大切なのはつながり」

用語説明

セルフヘルプグループ：同じ課題のある人同士が相互の共感・助言などにより課題解決するグループ

<具体的な取組み>

①地区福祉委員会活動など地域福祉活動の促進を支援します



具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> 地域住民による福祉活動の中心となる地区福祉委員会が、継続して活動できるよう課題の把握と整理をおこない、対応するための検討委員会を設置します。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> 地区福祉委員向けの研修会実施を通して、地域福祉の意義の理解を深めます。 また、カフェやサロン活動などの「つながり(孤立防止)」、訪問型助けあい活動などの「支えあい(生活支援)」に加え「見守り(ニーズの発見)」と、全ての活動における相談活動の強化を図ります。 例)相談の受け方、専門機関の種類や役割とつなぎ方 など 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査が必要な課題に対して、地域住民と共に運営委員会を立ち上げ、地域の実態調査を実施します。 例)ひとり親家庭、外国人世帯 など 	地域福祉担当 企画・総務担当
<ul style="list-style-type: none"> 把握したニーズや相談を、スムーズに地域福祉活動や専門職により支援にマッチングします。 ニーズを解決する支援ができるよう、足りない支援については、地域と多様な主体とともに、これまでの活動の工夫にあわせて新たな活動の創出をしていきます。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> イベント等へのスポット参加など、若い世代が参画できる活動を地区福祉委員会と開拓します。 特に、学生と地域課題を共有し、解決に一緒に取り組む協議の場をつくります。 	地域福祉担当 ボランティア 活動センター
<ul style="list-style-type: none"> 地区福祉委員会や自治会などの「地縁組織」と、NPO法人や個人グループなどの「非地縁組織」がコラボレーションできる連携のしくみをさらに強化します。 例)「たすけ愛けやき×じえねじえね」「産直市場×ハンドマッサージ」 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> 地域で実施している「移動にかかる困りごと」のニーズ調査をおこない、必要に応じてモデル実施地区を増やすよう働きかけます。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> センター利用者親子が地域住民と情報交換し、相互につながる機会を設けます。 	久代児童センター

住民主体でのさまざまな支えあい活動が

ますます活発になるように

社協は一緒に知恵を出しあって支援します



用語説明

カフェ、サロン：高齢者や障がい者などが気軽に集えるように地区福祉委員会などが運営する取り組み
NPO法人：福祉・教育・環境など様々なテーマで活動する法人格を持つ団体 特定非営利活動法人

② サロンやカフェなど「集いの場」「居場所」などの発展を支援します

具体的取組項目	主な所管名
・現在の様々な活動について地区福祉委員会と共に振り返る機会を持ち、住民のニーズ（健康・趣味・友達づくり・フレイル予防など）により一層マッチした「居心地の良い場」や「効果的な見守りの場」にしていけます。	地域福祉担当
・子ども・ユースがやりたいことを自分たちで自由に企画できるような、新しいタイプの居場所や集いの場の立ち上げを支援します。そのため、活用できる場所等の情報の把握と発信をおこないます。	地域福祉担当 ボランティア 活動センター
・専門職と地域住民との連携による取組みの成功体験を通じて「場」を活用した地域のコーディネート機能を高めます。	地域福祉担当
・地域ごとの実情にあわせて、地域限定のボランティア講座を企画し地域人材の発掘をすすめます。	ボランティア 活動センター

③ 必要とされる非地縁による活動の支援と組織化をおこないます
(セルフヘルプグループの活動支援&組織化)



具体的取組項目	主な所管名
・子ども・ユース、ひきこもり者、不登校の学生、外国人、親子など多様な人が各々に集まり、また行きたいと思えるような「身近」「立ち寄りやすさ」を意識した場（サロンやカフェ）の展開をめざします。そのために活用できる「空き家」や「店舗の空きスペース」「コンビニのイートインコーナー」など、身近な開催場所を開拓します。	地域福祉担当
・ニーズ調査が必要な課題に対して、地域住民と共に運営委員会を立ち上げ、地域の実態調査を実施します。（再掲P12 1-1①） 調査結果に基づいて、ニーズに沿った対応やイベントを開催し、セルフヘルプグループの組織化を支援します。 例) ギャンブル依存症患者、アルコール依存症患者、事故被害者、脳血管疾患患者、がん患者、ターミナルケア患者、外国にルーツを持つ人、若年性認知症患者、認知症患者の家族など	地域福祉担当 権利擁護支援担当 基幹相談支援担当
・社協への相談内容に応じて、セルフヘルプグループにつないだり情報提供できるしくみをつくります。	地域福祉担当 権利擁護支援担当 基幹相談支援担当
・ファミリーサポートセンターの協力会員同士の交流ができる座談会を年1回実施します。また、クリスマス交流会などを開催し、つながった会員同士の結束力が更に強まるような交流にします。	ファミリー サポートセンター

用語説明

集いの場、居場所： 地域住民が気軽に立ち寄り、家族以外の他者と接することのできる場
 フレイル： 加齢や疾患によって身体的・精神的なさまざまな機能が徐々に衰えた状態のこと
 子ども・ユース： 概ね小学生から青年までの世代を指す
 ボランティア講座： ボランティア活動に役立つ研修会 例) 手話教室、傾聴講座など
 ひきこもり： 職場や組織などに所属せず自宅内で過ごすことが多い状態
 イートインコーナー： 購入した商品を飲食できるコンビニ内などにあるスペース

<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や特技を活かしたボランティアが、セルフヘルプグループの「集いの場」「居場所」へ参加できるようにします。 	地域福祉担当 ボランティア 活動センター
<ul style="list-style-type: none"> ・親が倒れたり亡くなった時に助けあえる、また日常的に相談しあえるような「障がいのある兄弟姉妹を持つ人のグループ」を研究し、立ち上げに取り組みます。 	基幹相談支援担当 小戸・川西作業所 川西さくら園
<ul style="list-style-type: none"> ・専門職やさまざまなサークルなどを招いて学びの場を開催し、子育て中の保護者の孤立感を軽減しながらお互い共感できる場づくりとともに、組織化をめざします。 (例)食品アレルギーのある子どもの子育て など 	久代児童センター

子育てのグループ



趣味や共通する関心ごとの集い



介護・難病・障がいなどの
 当事者や家族の集い



④ ボランティアグループと地域活動団体の相互支援のしくみづくりをおこないます

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> ・会議の場やSNS等を活用し、全ボランティアグループに地域活動の情報提供をおこなうことで、相互支援をやすくします。 	地域福祉担当

◇ふれあいサロン（川西小地区福祉委員会）

誰もが健康で活躍できる地域って最高に魅力的です。



計画策定語録

これまで大切にしてきた
 『地縁』の活動を ますます強めつつ
 あまり強く意識してこなかった
 『非地縁』にも着目して
 ハイブリッドや二刀流で
 活動をすすめていかなアカン

用語説明

出前講座：主催する社協が受講者を会場に集めるのではなく、住民が設定した会場や会合に出向いておこなう講座

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13
1-1	地区福祉委員会活動の継続支援	地域福祉担当	検討委員会の設置 実態把握			課題整理・対応策の実施				
	地区福祉委員研修		取組実施				改良・実施			
	地域住民の生活課題のニーズ調査		実態把握	取組 企画	取組実施					
	新たな活動の創出		実態把握	実施						
	若い世代の参画		実態把握	取組 企画	モデル実施			取組実施		
	ニーズに応じた運営委員会の立上げ		実態把握	モデル実施				実施拡大		
	地縁組織と非地縁組織のコラボ		取組実施					実施拡大		
	外出支援		実態把握	モデル実施				モデル地区拡大		
	集いの場、居場所の発展支援		取組実施		効果検証			本格実施		
	セルフヘルプグループの活動支援・組織化		地域福祉担当 権利擁護支援担当	実態把握 調査研究		モデル組織化		改良・実施		
	集いの場等での活動者の確保	地域福祉担当 ボランティア活動センター		モデル地区 リサーチ	テーマ限定	効果検証	本格実施	モデル地区拡大		
	協力会員の増加	ファミリーサポートセンター	調査・モデル実施				取組実施			
	座談会・交流会の実施		実態把握	周知	取組実施		取組実施			
	非地縁による活動の支援	川西さくら園 さくらんぼ	取組実施（毎年内容を吟味しながら）							
同じ思いを持つ家族同士のつながり	小戸・川西 作業所	調査・研究	ニーズの把握		取組実施					
アレルギー相談会	久代児童 センター	調査・依頼	試行実施			取組実施				
センター利用親子と地域のつながり（外国人等含む）		調査・依頼	試行実施			取組実施				

これぞ社協②

「困りごと？まかせなさい（善意銀行）」編

善意銀行へ物品を寄附するために来所された方。

寄附の手続きをしているときに「寄付やボランティア以外に、社協ではどんなことをしてるの？」とたずねられました。

社協の取り組みをひとつお話しすると、家族の「ひきこもり」について話されたため、担当部署におつなぎしました。そのことをきっかけに、ひきこもりのご本人が地域の集いの場につながることができました。



社協職員は、日々さまざまなきっかけで多くの方と出会います。

大切にしていることは「対話すること」…対話することで困りごとをキャッチし、タイミングを逃さず必要な支援につなぐことが多くあります。組織内での必要な情報の共有や連携を、具体的に実践します！

企画・総務担当

社協の総務部門（経理・人事・法人運営）と各種施設管理を統括しつつ、広報や事業の企画などもおこなっています。

◇キセラ川西プラザ

社協の法人本部がある施設です。



地域福祉担当

ボランティア活動センター
ファミリーサポートセンター

企画・総務担当

すこやかサービスセンター
権利擁護支援担当
成年後見支援センター “かけはし”
基幹相談支援担当
基幹相談支援センター





◇車いす介助講習会

基本的な操作から実際に電車に乗る経験まで
おこないます。

(ボランティア活動センター)



1日目☆車イス操作方法について
2日目☆講義(体験談)
3日目☆電車に乗って外出



◇ネイル&ハンドマッサージ講習会

ネイルの技術を教えてもらい、活動
の幅が広がります。



◇大和サロン (大和地区福祉委員会)

手作りのお食事をみんなで食べて、おなかも心もほっこりします。
みなさんが自然と笑顔になれる場合は、本当に素敵です。



◇実施項目1-2◇

幅広い住民の参加と活躍の支援

障がい・高齢・認知症・子ども・外国人・ひきこもり・ヤングケアラー・不登校・孤立・生活困窮など、さまざまな要因で「生きづらさ」を感じる住民(以降「当事者」と記します)が生活しています。

当事者が「安心してイキイキと活躍できる地域」こそが『地域共生社会』のめざすものです。

一方的に「支援を受ける側と支援する側」という図式をつくるのではなく、そのような当事者が活躍できる地域をめざして、既存の枠組みを突破していきます。

高齢者は「活躍年齢」を長く維持できることで、要介護状態に至らず元気に過ごす期間が長くなります。

当事者が、課題があるからこそ活躍できる地域には「生きづらさ」を軽減できるチカラがあります。

社会的に弱い立場に置かれてきた人が安心して生活できる地域は、皆にとっても真に住みやすい地域なのです。

<具体的な取組み>

①地区福祉委員会活動など地域福祉活動でのコーディネート機能を充実します

具体的取組項目	主な所管名
・地区福祉委員会、コミュニティ協議会、自治会、商店会など、様々な地縁団体が地域内で縦割りではなく、お互いに持っているもの(チカラ・ノウハウ・資源)を交換できるような交流の機会を地域と共に創出します。	地域福祉担当
・専門職と地域福祉活動者が連携して地域課題に取り組めるよう、互いの理解と協働の場をつくります。 例) 地域包括支援センターとケアマネジャー、活動者の勉強会 など	地域福祉担当
・訪問型助けあい活動の市内全域での展開を目指すとともに、このような制度外の支援が専門職にも身近な活動になるよう、専門職や専門機関に向けて勉強会、情報交換会などを開催します。	地域福祉担当
・訪問型助けあい活動については、個人からの依頼だけでなく、団体からの依頼への対応や団体同士の助けあいが増えるようなコーディネートをしします。地域版プチ就労を意識して支援します。	地域福祉担当
・地域福祉活動者の気づきが、早期に専門機関につながるよう、地区担当職員等が窓口となり、コーディネートをおこないます。 例) 道に迷いやすい高齢者の「一人歩きマップ」づくり など	地域福祉担当



用語説明

ヤングケアラー：本来は大人がやるべき家事や家族の世話(ケア)を日常的に行っている18歳未満の子ども
 生活困窮：経済的困窮は家計のやりくりが困難、社会的困窮は近隣や社会との接点がなく孤立している状態
 活躍年齢：『生涯現役社会施策』のひとつで、高齢者が意欲と能力に応じて働き続けられるようにすること
 コミュニティ協議会：おおむね14の小学校区エリアに組織された住民自治の組織
 地域包括支援センター、ケアマネジャー：高齢者等の在宅生活支援のため相談支援などを担う専門機関・職
 地区担当職員：地域福祉の推進のため受持ち地区を担当し、地域支援と個別支援に関わる社協職員

②多くの住民の社会参加と地域での活躍を支援します

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> サービス提供時に、利用者が口にした困りごとや心配ごとなどを聞き逃したり放置したりせず、専門職や専門機関につながります。 また、要介護・要支援の状態でも日常の活力につながるよう社会参加やつながりづくりを支援します。 	<p>すこやか サービスセンター</p>
<ul style="list-style-type: none"> 認知症や障がいなどの生きづらさがあるからこそ、本人の強みや特技、本人にしか語れない経験が活かせる環境づくりに取り組みます。 例) 高齢者が子育てサロンで絵本の読み聞かせ 障がい者がカフェのお手伝い 外国人が言語や文化を学校で伝える 当事者が学校等での福祉教育の講師になる など 	<p>地域福祉担当 権利擁護支援担当 基幹相談支援担当 ボランティア 活動センター</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域でどんな講座が求められているのかを調査し、多くの人が福祉を学べる機会をつくれます。 	<p>ボランティア 活動センター</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域のイベントや地域活動への参加を促し、障がい者や障がい福祉施設が地域に根ざした活動が活発におこなえるよう支援します。 自立した活動が実践できるよう地域との結びつきなどの支援と、障がい分野以外との横断的な資源開発を研究し実行していきます。 	<p>基幹相談支援担当</p>
<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護サポーター、市民後見人等の人材を育成します。 生きづらさを感じる方に寄り添い、本人の意思決定支援や参加支援、地域づくりなど幅広い場面で活躍できる人材を育成します。 	<p>権利擁護支援担当</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズを把握し、利用者が活躍できる場をつくれます。 定期的実施している利用者の「近隣散歩」「地域清掃」「お買い物体験」など継続することで近隣住民との関係性をつくれます。 施設と地域が、困ったときに「手伝ってください」と援助を求めたり求められたり、互いに助けあえる関係性に広がることが目標です。 	<p>小戸・川西作業所 ひまわり荘 川西さくら園 さくらんぼ 満寿荘</p>
<ul style="list-style-type: none"> スーパー等からの巡回訪問販売時に、敷地内に休憩する場所をつくり、満寿荘入所者と地域住民とが交流を図れるようにします。 その際は、感染症や入所者の状況などへも配慮します。 	<p>満寿荘</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域のイベントに利用者と職員で参加し、地域住民との交流を図ります。 	<p>満寿荘</p>

すべての人の尊厳が守られ 誰もがイキイキと活躍できる そんな地域が目標です



用語説明

福祉教育：福祉やボランティア活動に関する学びの機会 学校では子どもたちへ、地域では大人たちへ実施単に学校や地域での研修や講座での学びの機会を指すのではなく、安心して地域で暮らしていくために必要な制度やサービスの理解、お互いの尊厳を守るための人権意識の共有も含む機会であり、福祉課題を解決するために有効な機会

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13
1-2	活躍できる環境づくり	地域福祉担当	実態把握	協力依頼	取組実施		改善・実施			
	訪問型助けあい活動の全市展開と専門機関等との共有		全市展開への支援継続 専門機関等との勉強会			活動の充実				
	福祉活動者と専門職の協働		実態把握	モデル実施	効果検証		モデル地区拡大			
	多様な方が参加できる環境づくり	権利擁護支援担当	グループ・活動者の調査・実態把握				相談対応	関係各所へのつなぎ		
	権利擁護サポーター・市民後見人の養成		講座実施	検証	効果検証	改良	取組実施			
	幅広い住民の参加と活躍による地域共生社会の実現	川西さくら園 さくらんぼ 小戸・川西 作業所	情勢を見ながら徐々に実施			拡大策の検証		取組実施		

◇劇団かけはし（成年後見支援センター“かけはし”）

市民後見人養成講座を修了したメンバーが集まって、地域住民向けの「権利擁護支援」に関する啓発活動に取り組んでいます。

映像とセリフを組み合わせる寸劇を実演する『劇団かけはし』は大好評です。



◇なかよし食事会（多田地区福祉委員会）

ひとり暮らし高齢者と学童の交流事業「なかよし食事会」をとおして、地域の高齢者と子どもたちが一緒に楽しい時間を共有します。

近所で出会ったときに、あいさつができるとうれしいですね！



◇実施項目1-3◇

地域福祉の担い手として多様な方の参画方法を創出

地域福祉に関心のある住民には、これまでと同様に地区福祉委員会の構成メンバーとしての参画を促していきます。

それに加えて、趣味や特技、興味などに応じた「イベントなど参加したい活動へ、自分の時間があるときに一回でも参加・協力」がしやすい環境を整えることで、これまで関わりの薄かった層への参画を促し、地域活動に携わる人たちのすそ野を広げます。

参画者や担い手の不足が課題となっている地区福祉委員会・セルフヘルプグループ・自治組織などへのかかわりの敷居を低くすることで、協力者を幅広く得ていきます。

地域の活動に関心はあるけれど参加のきっかけのなかった人、普段は地域での活動機会がない人、リタイアした人、子ども・ユースを含む若年層に参画の環境を創り提供します。

① 住民が「活躍する場」を整備し参加を拡大します

具体的取組項目	主な所管名
・地域で実際に取り組んでいる活動の周知をおこない、関心ごとに 応じたスポットでの参加の拡大をすすめます。	地域福祉担当
・研修会、交流会、広報など、多様な活躍のきっかけづくりに取り組 みます。例)高齢者が子どもに昔遊びを教える、昔の暮らしを伝える エンジニアによる教材開発 など	地域福祉担当
・「 個人のボランティア登録 」のしくみの周知を強め、個人では探せ ない活動の場などをより多くの人に紹介していきます。	ボランティア 活動センター
・ボランティア講座受講者による ボランティアグループ の組織化を支 援します。ニーズのあるグループの組織化に取り組みます。	ボランティア 活動センター
・施設の年間行事については、ボランティアグループに企画段階から 参画し、通年で活動してもらえるように計画的に依頼します。	小戸・川西作業所 川西さくら園 ひまわり荘
・園児の保護者への支援ボランティアを依頼します。 例)課題を抱えた保護者へのサポート など	川西さくら園
・近隣の大学と連携し、学生ボランティアの受入れをすすめます。	小戸・川西作業所 川西さくら園 ひまわり荘
・ 保育士、社会福祉士、セラピスト などの実習生や、中学生の ト ライやる・ウィーク などを積極的に受け入れて、社協や施設の 理解につなげます。	全部署共通
・地域住民が参加できる講座、健康体操をおこないます。	満寿荘

用語説明

個人登録ボランティア：社協のボランティア活動センターに登録する個人

ボランティアグループ：手話や点訳、介助などの福祉に直結するもののほか、環境や教育、楽器の演奏など
趣味・特技や興味などを活かして活動するために組織したグループ

保育士：一定の資格をもち、保育所・養護施設などで児童の保育に従事する人

社会福祉士：心身の障害や環境上の理由で日常生活に支障のある者の福祉に関する相談を受け、助言・指導
をおこなう国家資格を有する専門職

セラピスト：理学療法士・作業療法士・言語聴覚士で、リハビリテーションチームを構成する医療従事者

トライやる・ウィーク：中学生が職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、地域での様々な体験活動を通じて働
くことの意義、楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めること、子どもたち
を中心とした地域コミュニティの構築へと発展することを期待する兵庫県下の活動

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13
1-3	個人ボランティア登録の整理	ボランティア活動センター	登録更新実施	SNS等を活用したボランティア活動の啓発						
	スポット参加、活躍のきっかけづくり	地域福祉担当	しくみづくり	モデル実施	取組実施		改良・実施			
	地域福祉の担い手として多様な方の参画方法を創出	川西さくら園 さくらんぼ 小戸・川西 作業所	保護者のためのボランティアは必要に応じて継続 行事のボランティアは状況を見ながら徐々に受入開始							
	協力会員の増加	ファミリーサポートセンター	取組実施	効果測定						

◇障がい者交流事業（清和台地区福祉委員会）

いろんな方が地域で交流できる場は、とても貴重なものです。
年齢や国籍、障がいの有無なんて関係なくみんなが大切な地域の住民です。



これぞ社協③

「なにかできないか？をカタチにする（情報提供）」編

子どもたちへの「学習支援教室」を始めようとしている方。

チラシを置いて欲しいと来所されたときに、各種助成金の情報提供と共に子ども食堂の集まりにもおつなぎしました。

それをきっかけに市内のほかの学習支援教室ともつながり、さらに「学習支援とは別に子どもたちの居場所がつかれないか」と思いが拡大…そこにはひきこもりの方も通えるようになっていきます。



社協には多くの情報が集まります。

そして「人與人」「人と機関・団体」「機関・団体同士」を紡ぐことも大きな役割です。単体では叶えられないことでも、複数で力と知恵を出しあうことで叶えられることがあります。

ちから + ちから + ちから + ちから = 協力 = 強力

企画・総務担当

社協の総務部門（経理・人事・法人運営）と各種施設管理を担いつつ、さまざまな情報の収集と発信をしています。

計画策定語録

「社会的ハンディのある人々でも
活躍できる社会が素晴らしい」？？
いいや！ちゃうちゃう！
「社会的ハンディのある人々こそが
活躍できる社会やないとアカン」
消極的な概念は突破しようよ！



基本目標2 誰もが安心して生活できる基盤づくり

◇実施項目2-1◇

頼りにできる総合相談支援体制の確立

相談内容ごとの専門的な窓口とは別に「ここに行けば何とかできる」という安心感と、相談しても「放置」や「たらいまわし」にならない環境が必要となります。

福祉の原点は、誰もがその尊厳を守られて安心して住み慣れた地域で生活できること、つまり「権利の擁護」です。

生活上の困りごとは制度やサービスで対応できることばかりではありません。困りごとを抱える人が地域で孤立することのないよう、専門機関だけでなく、住民が課題を抱えている人の存在を「早期に」気づき必要な機関へつなぐしくみと、「安心して」「気軽に」相談と支援につながるしくみをさらに充実していきます。

安心できる相談先がなかったため「勇気を振り絞って」「ギリギリまで頑張って」ようやく相談につながるというようなこれまでの実態を反省し「早期に」「安心して」「気軽に」相談と支援につながるしくみをめざします。

特に「**複合多問題**」や「**制度狭間**」相談者の精神的・物理的な負担の軽減、「断らない相談支援」への対応に関しては『重層的支援体制整備事業』のしくみを使い、どの窓口にも相談をしても断らない支援体制をつくり、多機関での連携による課題の整理と計画的な支援につなぎます。

重層的支援体制整備とは

本計画の基本目標1「つながり支えあう共生の地域づくり」、すなわち地域共生社会を構築するために国が整備したしくみです。

取組みのメニューとしては…

①相談支援

専門職による支援において、生きづらさの背景が明らかでない場合なども含め、属性、世代などを問わず、すべての人を対象とした包括的な相談支援の体制を構築する。

②地域づくりへの支援

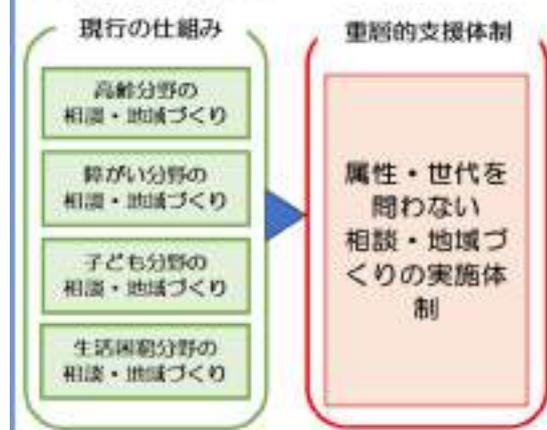
住民同士が気かけあう関係性を育むための地域づくりを支援する。支援者による相談支援と両輪で地域のセーフティネットを充実させる。

③参加支援

①と②の両輪をつなぐものとして、個別のニーズを基に様々な関係者に働きかけ、本人にとって必要な資源を生み出していく。

相談支援・地域づくり事業の一体的実施

○各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、高齢、障がい、子ども、生活困難の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。



用語説明

複合多問題：ひとつでも解決が難しいような課題が、個人や世帯に複数ある状態
同意語のように「困難事例」という言葉を使うこともあるが、困難事例は支援者の力量によって課題そのものの困難度のとらえ方が変わることもあるので使い分けている
制度狭間：日常生活において不便さや不自由があるが、対応できる制度やサービスがない状況

参加・活躍の場や安心して生活できる地域づくり…

だけではなく、このような対応を適切・スムーズにおこなうための体制の整備が重要です。「職人芸的」に特定の人だけができるのではなく、市内のさまざまな資源や機関が一体となって支援できることが目標です。

社協の総合相談支援のながれ

課題のある住民の相談が、市役所の各窓口に入ります。

各窓口では相談内容を聴き取り、直接対応(解決)できることはそこで対応します。

聞き取った課題が、複合的で単独の部署だけで対応が難しい場合には社協の総合相談窓口(包括化推進員)につなぎ、課題の整理と支援策を検討し多機関との協働により支援を実践します。

地域活動を通じてキャッチした相談についても同様に、地域住民や地区担当職員だけの対応が困難な場合には総合相談窓口につなぎ、支援を実践します。

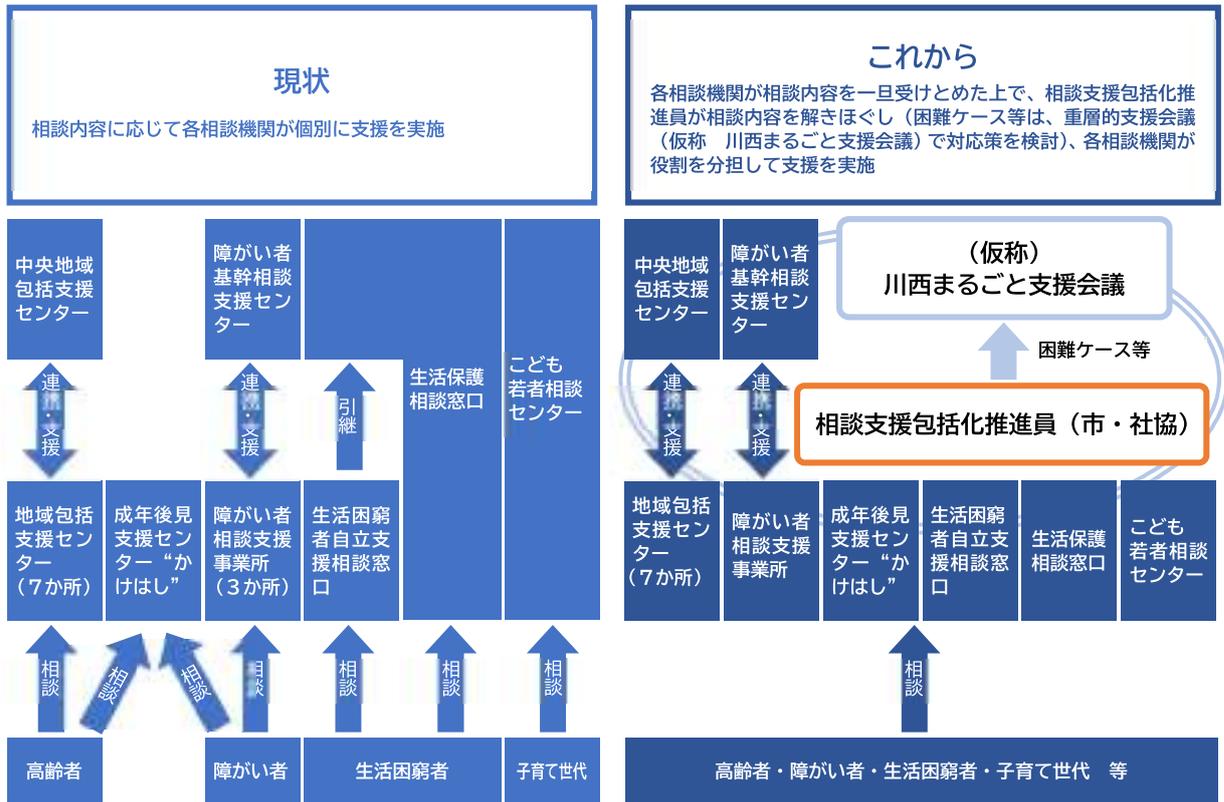
<社協のめざす重層的支援体制>



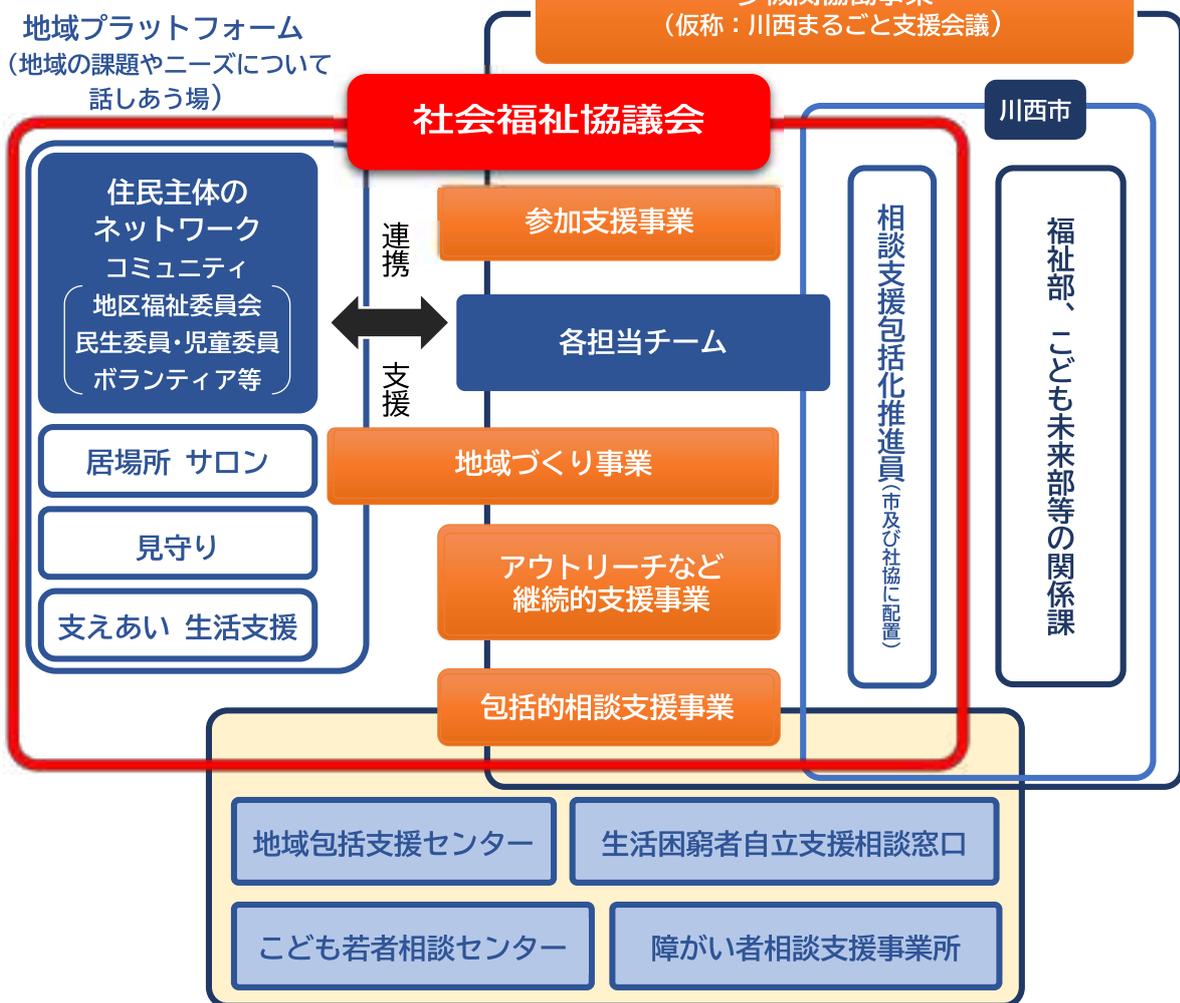
これまでの地域福祉 + 活動持続の工夫 + 新たな体制整備

計画策定語録
会議での
みなさんの意見は
まさに知恵の泉

<川西市内の専門窓口による総合相談支援体制のイメージ>



各事業と実施主体の関係図



<市資料一部加工>

重層的支援体制による支援の流れ

- 1 認知症高齢者Aさんについて、地域住民から地域包括支援センターに相談。
- 2 Aさん宅に地域包括支援センターの職員が訪問して聞き取り。

包括的相談支援

家族の状況を聞くと

Aさん（ご本人：80歳） 認知症 夫と死別、年金生活。

息子（55歳）人間関係がうまくいかず ひきこもっていて、働いていない。

孫（28歳）精神疾患で、離婚して最近実家に帰っている。働いていない様子

ひ孫（9歳）小学3年生 不登校状態など複合的で複雑な課題が見える。

- 3 地域包括支援センターから社会福祉協議会の相談支援包括化推進員に相談。

多機関協働事業

- 4-1 相談支援包括化推進員が市の地域福祉課と調整のうえ、情報を整理して

「(仮称)川西まるごと支援会議」を招集する。

重層的支援会議

(仮称)川西まるごと支援会議参加機関

地域包括支援センター 中央地域包括支援センター 生活困窮者自立支援相談

こども若者相談センター 障がい者相談支援事業所 地域福祉課 障害福祉課

こども支援課 生活支援課 小学校 民生委員・児童委員 地区福祉委員会

社会福祉協議会 成年後見支援センター かけはし 基幹相談支援センター など

- 4-2 (仮称)川西まるごと支援会議で今後の支援のあり方や各機関の役割分担等について議論し、支援の方向性などを決め、必要な支援を包括的に進めていくための支援プランを作成する。

- 4-3 支援内容については、定期的に検証を行うため、(仮称)川西まるごと支援会議を実施し、支援プランを見直していく。

- 5 関係機関で役割分担し支援を行う。

Aさん：日中の活動と生活サポートのため、デイサービスの利用調整と共に、歩いていける距離の認知症カフェを紹介し定期参加できるようになる

参加支援事業

息子・孫：訪問を繰り返し信頼関係をつくる

アウトリーチ・継続的支援事業

本人の居場所や参加の場になるように、サロンや子ども食堂、ボランティア講座の手伝いなどへ誘い、少しずつ参加できるようになる

ひ孫：訪問を繰り返す中で「工作が好き」ということがわかり、地域住民と協力し定期的に近隣の空きスペースを利用した『工作教室』をスタート。

家以外の場所で過ごすことができるようになる

地域づくり事業

<具体的な取組み>

①断らない相談支援の体制を再整備します



具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> ・対面や電話に加えて、SNSなどより手軽に相談できるような媒体や場を整備し、周知します。 例)公式LINEでの相談 銀行やスーパーの窓口から社協に相談につながる など 	企画・総務
<ul style="list-style-type: none"> ・相談に応じるための専門的な知識を得るために、全ての職員が計画的に学習できるように体制を整えます。 	全部署共通
<ul style="list-style-type: none"> ・単独の部署や担当者だけで相談を抱え込むことで対応が滞らないよう、他部署との「(仮称)断らない会議」を設置し随時開催します。 	全部署共通
<ul style="list-style-type: none"> ・成功事例や失敗事例、問題点など法人の現状(限界)を把握したうえで限界突破に向けて検討し、対応できる内容を増やします。 そのために、広い視野をもち継続的な支援を行っていくため、法人全体での定期的な事例検討会などを開催します。 	全部署共通
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の職員の相談スキルの向上とともに、つなぎ先や連携先などを見える化し、職員が相談を受けやすい体制を整備します。 	全部署共通
<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当職員は積極的に地域へ出向いて、多様な課題を受け止め個々の課題に応じて多様な主体による支援体制を構築します。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じたプログラム開発のため、ヤングケアラーや外国にルーツを持つ子どもの生活環境などの実態調査をおこないます。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者とその家族が安心して地域生活を送ることができる地域づくりをすすめていきます。そのために委託相談事業所の地区担当制の周知や地域と密接した相談支援の実施などを積極的におこないます。 	基幹相談支援担当
<ul style="list-style-type: none"> ・療育を勧められた子どもと保護者へ丁寧な相談を継続します。 ・総合相談・施設支援・<u>保育所等訪問支援事業</u>を通して、地域の保育所・幼稚園・こども園・小学校などで<u>困り感</u>や発達の気になる子どものかかわり方についてアドバイスや支援をします。 	川西さくら園 さくらんぼ



用語説明

委託相談支援事業所：市内をエリア分けして(令和5年度時点で3つ)担当する障がい者の相談窓口

保育所等訪問事業：障がい児の集団生活への適応のため、保育所・幼稚園・学校等へ訪問支援員が訪問し専門的支援をおこない、支援の質の向上を図る、また直接障がい児へ関わる保育士や教諭に対するアドバイスをおこなう

困り感：一般的な対応だけでは本人の不安が強かったり、うまく集団に馴染めなかったり、学習や集団活動ができにくいなど、教育や治療などどのような対応がふさわしいかわかりにくい状態

②複合多問題事案に対する支援体制を再整備します

具体的取組項目	主な所管名
<p>・把握した課題が複合課題である場合、地区福祉委員会や民生委員 ・児童委員、各種相談窓口などは社協へつなぎ、地区担当職員や 包括化推進員などと一緒に実態の把握と支援をおこないます。 包括化推進員が中心となり関係者と協議し、社協内の各部署や事業、市や各種機関などと連携することで課題解決に取り組みます。 また、この課題解決に向けて対応するしくみのレベルを上げるとともに、地域住民と関係機関などへ広く周知します。</p>	包括化推進員

③地域の相談力と専門機関との連携の強化を図ります

具体的取組項目	主な所管名
<p>・地区担当職員が、セルフヘルプグループ、福祉活動者などともっと親しくつながることで、相互の相談、協力体制を整備します。</p>	地域福祉担当
<p>・地域の活動者（相談窓口の相談員含む）と地区担当職員の情報共有を密にし、地域の活動者が相談を抱え込まずに対処方法を一緒に考えられるしくみをつくります。 また、多様な地域活動主体（地区福祉委員会、老人クラブ、市民活動団体など）に対して相談力向上を目指した啓発をおこないます。</p>	地域福祉担当

◇ボランティアによる読み聞かせ（小戸・川西作業所）

地域のボランティアさんが毎月『読み聞かせ』の活動をしてくださっています。



用語説明

民生委員・児童委員：地域住民の身近な支援者として地域から推薦され厚生労働大臣より委嘱を受けた人各々に担当地域を受け持ち相談・制度の紹介・証明事務などをおこなう
 包括化推進員：複合多問題の事案に関わり、関係機関や住民等と連携して問題解決に取り組む職員令和5年度現在、社協に3名配属

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13	
2-1	断らない相談支援の体制づくり	全部署	断らない会議の設置 事例検討会			見直・改良					
	手軽に相談できる媒体の整備と周知	企画・総務担当	整備 企画	取組実施		見直	改良	取組実施			
	複合課題対応の住民への周知	地域福祉担当	周知機会の開拓			周知媒体の作成・配布					
	ヤングケアラー、外国にルーツを持つ子どものプログラム開発		実態調査	プログラム開発		取組実施・見直・改良					
	セルフヘルプグループ、福祉活動者との協力体制整備		随時：グループ・活動者の調査 把握 相談・協力体制の検討・整備								
	地域での相談対応のしくみづくり		実態把握	しくみづくり		実施	見直	改良			
	複合多問題の支援体制の強化と周知	包括化推進員	体制強化と周知	地区福祉委員 民生・児童委員の相談研修							
	資格取得・他の市町村との連携	すこやかサービスセンター	調査	研究	取組実施		改良	取組実施			
	断らない相談支援・他事業所連携	川西さくら園	相談支援と連携して他事業所のニーズ把握 ・ケースを通して連携 ・公開講座					4年間の経過をみて他機関・他事業所のニーズに合わせて支援していく			
	寄り添える相談対応	久代児童センター	実施（改善）				改良	取組実施			

◇さまざまな集いの場（北陵地区福祉委員会）

みなさんが、いつまでも健康でイキイキ生活するために、地区福祉委員会では工夫を凝らしてさまざまな「集いの場」を設けています。

健康体操・麻雀・新年を祝う会での初釜・・・多くの方の参加をお待ちしています。



◇民生委員・児童委員活動

地域住民の身近な相談相手であり支援者の、民生委員・児童委員。住民の生活課題は、少子高齢化、核家族だけでなく、孤立や貧困、虐待など複雑かつ多様化しています。

個人宅への訪問や、必要に応じて支援会議への参加など幅広い活動をしています。



「社協」「地区福祉委員会」「民生委員・児童委員」の関係

社協は、地域福祉を推進する専門機関として社会福祉法第109条に規定された民間法人です。全国の都道府県、市区町村に設置されるとても珍しい組織で、自治体などが独自で出資して設置する「第三セクター」や「外郭団体」とは異なります。社協は、公共性と民間性を持ち合わせた専門性の高い組織なのです。個別課題、地域課題、先駆的な取り組みの実施など、多くの役割を担います。

地区福祉委員会は、最も住民に近い位置で住民のみなさんの参加と協力によって活動する組織です。年齢や性別、国籍や属性を問わず住民同士の「お互いさん活動」をすすめるため、見守りや助けあい、集いや交流の場を創り出すという、社協活動の基礎的な組織です。川西市では概ね小学校区ごとに14の組織があり、住民にとって心強い存在になっています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されて活動する存在で、地区福祉委員会と同様に幅広い住民の福祉課題を含む生活課題に関して、相談に乗り必要な支援や制度に取り次ぐことなど、幅広い活動をしています。個々の民生委員・児童委員には居住地ごとに担当エリアがあり、エリア内の住民の頼れる存在となっています。

地域住民が誰一人として孤立することなく、自身の能力を発揮してイキイキと生活するために、個別の支援から地域づくり、そして安心して生活するためのしくみづくりと実践をすすめ、なおかつ継続するためには、三者の連携と協働は欠かせないものです。

本計画を基に、ますます強い関係性を築いていきます。

これぞ社協④

「ご本人を徹底的に大切にする支援（基幹相談）」編

障がいのある親子。

過去に近隣とのトラブルがあったため、ごみ捨て場を利用できなくなり自宅にごみをためてしまうことになりました。

訪問等を通して、ご本人たちの「できること」と「できにくいこと」を見極めつつ、専門機関や専門職、地域のみなさんとも支援方法を話しあい、訪問看護、ホームヘルパーの協力や、ごみの特別収集などを導入して、衛生的な生活ができるようになりました。



社協は住民が主体となって福祉課題に立ち向かうことが特徴です。

その一方で、課題を解決するために必要な専門機関や専門職を集め「支援チームの組織化」をすすめるのも重要な役割です。

基幹相談支援センター

地域の障がい者支援の中心的な存在です。障がい者や家族の相談を受けることに加え、成年後見制度利用支援や虐待への対応、支援機関への指導や連携強化などもおこなっています。

計画策定語録

多様化する生活課題は、制度だけじゃ
解決できないと 国も認めてるのに…

福祉の制度や専門職だけで
いつまでも支えようっていうのは
そもそもナンセンスやんね



◇実施項目2-2◇

地域とのつながりが希薄な住民と地域とのマッチング

施設利用や福祉サービスの利用中だけでなく地域生活を安心して送れるように「福祉サービス対象者や困りごとを抱えた住民の地域生活の安心」までを意識し、地域とのつながりによるサポートが受けられるようにします。

当事者自身や家族が日常生活を安心して送ることができるようにすることはもちろん、急病、災害発生などの緊急時にあっても、安否確認や当面の生活維持が確保できることをめざします。

<具体的な取組み>

① サービス利用者の地域生活の安心をサポートします

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> 他機関等との連携により、住民による見守り体制など、安心できる生活の構築に取り組みます。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> 当事者や家族の想いを尊重し、直接的な声掛け・訪問や遠目での見守りなど、その人ごとの必要に応じた地域での見守り活動をおこなうため、専門機関や見守り活動者で支援について情報共有する機会を設けます。 	権利擁護支援担当 地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> 社協だけでなく、市内の福祉専門職の人員確保と人材育成に取り組みます。 	基幹相談支援担当
<ul style="list-style-type: none"> 利用者が安心して地域で暮らすための「個別支援マップ」を作成します。 	小戸・川西作業所
<ul style="list-style-type: none"> 保護者以外の人とも安心して関わられるよう、子どもの特性や医療的ケアの対応を伝えられる「サポートブック」を作成し、活用をすすめます。 	川西さくら園
<ul style="list-style-type: none"> 従来からおこなっている医療的ケア児の緊急時の救急対応を、今後も安定的に担えるよう体制の整備をおこないます。 	川西さくら園

② 多様な居場所の開拓と運営支援をおこないます

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> 空き家や施設の空きスペース、コンビニなどを活用し、多様な人々が集まったり子ども・ユースが活動を企画したりできるような場づくりのために、居場所の調査と利用協力先の開拓に取り組みます。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> 行きたい「居場所」が選べるように多様な居場所づくりと、そこで実施するプログラムの多様化に取り組みます。 	地域福祉担当

用語説明

個別支援マップ：施設利用者の自宅を中心に、かかりつけ医、民生・児童委員、近所付き合いなどを示す地図
 サポートブック：入園・入学・進学などこどものライフステージが変わる際に、こどもの普段の様子や関わり方や知っておいて欲しい情報を、園や学校の先生と共有するためのツール
 医療的ケア：高度な医療により集中治療室や新生児集中治療室等に長期入院後、退院した後も引き続き人工呼吸器や胃瘻(ろう)等使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的なケアが日常的に必要なこと

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13	
2-2	他機関等との連携による安心できる生活の構築	地域福祉担当	随時：ニーズ把握 他機関との情報共有 取組の検討・実施・見直・改良								
	居場所の調査、空きスペースなどの開拓		実態把握	協力先開拓	場の整備		見直・改良				
	多様な居場所づくりとプログラムの多様化		随時：ニーズ把握 居場所の整備 プログラム開発 見直・改良								
	障がい者が安心できるしよみの整理	基幹相談支援担当	委託相談・特定相談の役割整理					改良・実施			
	サービス利用者の地域生活の安心サポート（日常生活自立支援事業）	権利擁護支援担当	調査・研究		モデル実施		効果検証・取組実施				
	サービス利用者の地域生活の安心サポート（資金貸付事業）		利用者へアプローチ		モデル実施		効果検証 取組実施				
	生活の安心サポート	すこやかサービスセンター	取組実施								
	地域とのつながりが希薄な住民と地域とのマッチング	川西さくら園 さくらんぼ	緊急時・避難時の対応 取組実施								
個別支援マップの制作	小戸・川西作業所	調査・研究	取組実施	見直	改良						

◇「ひとり暮らし高齢者の会」「子ども食堂」（多田東地区福祉委員会）

ひとり暮らし高齢者の会「たんぽぽの会」に集まるみなさんは、友達いっぱい…そして元気もいっぱい。

「しゃらりん子ども食堂」では、子どもだけでなく親も気軽に一緒に来ることのできる憩いの場になっています。



◇実施項目2-3◇

異分野多機関・多職種連携による『かゆいところに手の届く支援』の実践

住民や地域などの支援が必要な課題に対して、担当事業や部署の範囲にとどまらず、社協内、行政、法人や他機関、企業などとの連携により課題の軽減や解決を図ります。

難しい課題に対して、その対応を特定職員個人の職人芸で解決するのにとどめず、まずは情報・手法の共有や連携を図り、必要に応じて関係機関や福祉分野だけではない異分野とも協働し、多様な支援策を導き出すようにします。

<具体的な取組み>

① 様々な課題に対応するための「福祉ネットワーク会議」を充実します

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> 福祉ネットワーク会議が情報共有にとどまらず、課題の解決策まで話しあえるように地区担当職員がサポートします。 必要に応じて、年度ごとのテーマ設定の提案などもおこないます。 	地域福祉担当

② 社協の持つ機能を発揮し効果的に活動を展開します

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> セルフヘルプグループやサークルなど住民の集いの場として、施設の会議室などの開放を検討し、可能なものからすすめていきます。 	全部署共通
<ul style="list-style-type: none"> 民間法人の良さを発揮して、必要な取り組みを柔軟かつスピーディーに創出します。 例)川西市社協版フードバンク事業 など 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援が中心という福祉のイメージを変えられるよう、世代や対象を問わない支援を実践している民生委員・児童委員や地区福祉委員会の活動を一層啓発します。また、その活動がさらに広がるように、社協の持つネットワークを活かして支援します。 	地域福祉担当 権利擁護支援担当
<ul style="list-style-type: none"> 川西市主催の子育てフェスティバルなどのイベントに参加し、川西さくら園・さくらんぼ・久代児童センター・ファミリーサポートセンターの事業所紹介を積極的にしていきます。 	川西さくら園など 久代児童センター ファミリー サポートセンター

③ 企業や事業所などとのコラボレーションを活用した新たな地域福祉に取り組みます

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> 地域と企業や事業所などが共に地域活動を展開できるよう社協の情報発信機能とコーディネート機能を高めます。 例)企業の社会貢献活動(寄附、人材・技術提供、共同イベント) など 	地域福祉担当 基幹相談支援担当 権利擁護支援担当

用語説明

福祉ネットワーク会議：各地区で福祉課題や団体の活動内容の共有をし、つながりを深めるための会議
地区福祉委員会・コミュニティ協議会・自治会等で構成
フードバンク：住民等からレトルト食品や缶詰などの提供を受け、集まった食品を生活困窮者等へ提供し支援につなぐ
子育てフェスティバル：市内の子育て活動を活発にするため、機関やグループが集まるイベント

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13
2-3	福祉ネットワーク会議のサポート	地域福祉担当	ファシリテート 研修	毎年度：テーマ設定の提案 随 時：課題解決策の協議のサポート						
	新規の必要な取り組みの柔軟な創出		プロジェクトチーム設置 ニーズ把握・研究	可能なものから 事業のモデル化		検証・改良 本格実施				
	不登校などの支援に関する研修、情報発信						随時：不登校やひきこもりなどの把握 情報発信 研修の実施			
	社協の情報発信機能とコーディネート機能の強化						随時：研修の実施 情報の把握 企業や事業所の把握 つながりをつくる			
	当事者支援などに関する情報発信・研修の実施	権利擁護支援担当	当事者支援に関する情報発信 関係団体へ研修提案 取組実施							
	子育てフェスティバルなどへの参加による事業啓発	ファミリーサポートセンター	参加するイベント等と参加方法を吟味し 効果的に参加して啓発を実施							
出張登録会などの実施	子育て支援拠点などとの協議をおこない 効果的にコラボをして出張登録会の実施									

◇もちつき大会（北小地区福祉委員会）

大人も子どもも楽しく参加できる「もちつき大会」で、年齢を超えて話もはずみます。地区福祉委員会は、いろんなきっかけを用いて多くの住民が知り合い、ふれあう場を充実させていきます。



◇実施項目 2-4◇

「生きづらさを抱える住民」の実情の代弁と地域生活の支援

地域生活上でさまざまな住民が感じている『生きづらさ』の正しい理解を促すため、必要な**代弁(アドボケイト)**つまり『当事者の声を聴きみんなへ届けること』に取り組みます。このように権利を擁護する役割を担い、当事者との距離感を縮めることで、偏見・差別による排除をなくします。

本計画策定にあたりおこなった、市内中学生へのアンケートでは「あなたが住み続けたいと思うまちはどんなまちですか」という質問に、市内の中学生3,639人中、1,159人からの回答がありました。

多くの中学生が「安心して楽しく暮らせる地域」と回答し、特に「どんな人も・・・」「どの年代でも・・・」「多様性を認めあって・・・」という言葉が添えていることが目立ちました。

障がい・高齢・認知症・子ども・外国人・ひきこもり、ヤングケアラー・不登校・孤立・生活困窮など、さまざまな要因で尊厳が守られず地域で孤立する人を減らし、関わりあえる地域環境をつくることをめざします。

住民の気づきやパワーと協働し、制度の範囲内での支援や専門職による支援だけにとどまらない地域のつながりとのコラボレーションにより社協らしい支援を実践します。



『アドボケイト』
当事者の声を聴きみんなに届ける



用語説明	アドボケイト：権利表明が困難な子ども、寝たきりの高齢者、障がい者など、本来個々人がもつ権利をさまざまな理由で行使できない状況にある人に代わり、その権利を代弁・擁護し、権利実現を支援する機能をアドボカシー(advocacy)、代弁・擁護者をアドボケイトという
------	--

<具体的な取組み>

①「制度の狭間」「制度はあるけれど実質利用できない」「制度が十分ではない」課題の整理と分析をおこないます

具体的取組項目	主な所管名
・制度で対応できない課題に対しては、柔軟に制度外サービスを提供し、自宅で安心して生活できるよう支援します。	すこやか サービスセンター
・住民の生活上のニーズ調査をおこない、日常生活をサポートするプログラムを住民のみなさんとともに可能なものから開発します。 例)ゴミ出し支援、外出の見守り など	地域福祉担当
・不登校や高校中退によりひきこもっている若者の支援として、自宅訪問を積極的におこなえるようにします。 必要に応じて、段階的に本人の目標にたどり着くための場やプログラムを提供できるようにします。	地域福祉担当 包括化推進員
・虐待や差別、孤立化の防止に向け、市内の相談支援体制の整備をおこなうことで、SOSをいち早くキャッチできる見守り体制を整備・強化します。 また、 自立支援協議会 が、地域の課題の抽出と課題解決に向けた取り組みの土台となる場に再編します。	基幹相談支援担当
・利用者、家族、関係事業所の声を聴き、日常生活の不安や安全課題などの解決に向けた社協内の協議を日常的におこないます。 例)障がいのある子どもの兄弟姉妹の保育所送迎 近隣とのかかわりを持ちたいが当事者だけでは困難 など	小戸・川西作業所 川西さくら園 さくらんぼ ひまわり荘
・当事者家族の高齢化に伴う課題に対して、当事者だけでなく家族単位での困りごとの把握と対応ができるようにします。 そのために、地域の インフォーマルな資源 を把握し、利用者のニーズに対応できるように取り組みます。	小戸・川西作業所 川西さくら園 さくらんぼ ひまわり荘
・若い世代を含めた地域住民との交流の場を考え実施していきます。	満寿荘

計画策定語録

「地区ワークショップで
多くの人と実際に顔をあわせたら
新しいアイデアや
可能性が見えてきました」

用語説明

自立支援協議会：障がい者の地域生活を支えるため、課題の整理や新たなしくみづくりなどについて協議する、行政をはじめ関係機関による組織
インフォーマルな資源：法制度に基づき専門的な視点から提供されるフォーマルな資源以外の資源の全てが当てはまります(家族・近隣住民や知人・ボランティア・当事者団体など)

② 相談や対応事案を含む社協活動を基にした「福祉教育」を実施します



具体的取組項目	主な所管名
・福祉教育を計画的にすすめるため、社協内の各部署からの職員で構成したプロジェクトチームで計画づくりと進捗管理をします。	全部署共通
・対応した相談事案等をホームページや「 社協かわにし ぽけっと 」に、かわら版として掲載し、広く伝えていきます。 例)福祉現場の実情や困りごとを抱えた人の生活状況 など	全部署共通
・トライやる・ウィークや社会福祉士資格取得のための福祉現場実習を、社協について知ってもらう貴重な機会としても活用します。	全部署共通
・寸劇、当事者インタビューなどを使い、テーマごとの動画を作成しSNSを活用して、わかりやすく発信します。 動画作成には、学生や興味をもっている人などに呼びかけ、撮影を通して『福祉』を知ってもらうきっかけづくりを同時におこないます。	全部署共通
・LINEやInstagramなどを活用したコラムの連載を企画します。 例)生きづらさ、福祉のあるべき姿 当事者の想いの代弁 地域の助けあいの意義 など	全部署共通
・認知症や障がいなど個別の事例から、そのような方の特性や生活、かわり方を知るきっかけになるよう学びの機会を創り出します。	全部署共通
・「今ある地域の活動がどんな理由があって実施に至ったのか」などを知ってもらえるよう、関係機関に地域福祉活動について共通理解を得る場を設けます。	全部署共通
・多文化共生をテーマとした講演会や交流会等を開催し、さまざまな人がお互いに共感できる場を提供します。	全部署共通

計画策定語録

いろいろなグループが
市社協の**サテライト**のような
役割を果たせば・・・
困っている人や応援が必要な人の
支援につながりやすいよね

用語説明

社協かわにし ぽけっと : 川西市社協が発行する広報紙 毎年度3回発行
サテライト : 一般的には「本部から遠隔地にある事務所」という意味
本文では各団体は社協の下部組織ではないが、さまざまな活動を通じてキャッチした課題をスムーズに社協へつなぐ貴重な役割を意味する

③ 複合多問題事案に対する新たな取り組みを創設します



具体的取組項目	主な所管名
<p>・複合多問題事案の介入や支援に対して、現状では不十分なしくみや連携体制、サービスなどを検証します。</p> <p>そのうえで、緊急性の高いことやできそうなことなどについて、体制の再整備や新たな取り組みの創設をおこなっていきます。</p>	包括化推進員

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13
2-4	制度外サービスの充実	すこやかサービスセンター	取組実施	改善	改良	取組実施				
	ニーズ調査、日常生活サポートプログラムの開発	地域福祉担当	ニーズ調査	プログラム開発	取組実施	見直	改良			
	関係機関への地域福祉活動の理解を得る場を設ける		場の整備	取組実施		見直	改良			
	福祉教育に関する計画づくりと実践	全部署共通	プロジェクトチーム設置・計画づくり			取組実施		見直	改良	
	社会福祉士現場実習受け入れによる社協の周知		随時：実習受入		実習担当者の拡充			プログラムの見直		
	多文化共生の講演会、交流会の実施		随時：調査 企画		取組実施	見直				
	複合多問題への新たな取り組み	包括化推進員	情報把握	研究 企画			新たなプログラムの創設と実施			
	SNSを活用しテーマごとの動画を配信	企画・総務担当	検討	取組実施			見直	改良		
	「生きづらさを抱える住民」の実情の代弁と地域生活の支援	川西さくら園 さくらんぼ 小戸・川西作業所		取組実施						
	外国人親子対象の講座や交流会	久代児童センター	調査	依頼				取組実施		
イベントを通じた福祉教育		依頼	取組実施				取組実施			
児童センターでの相談体制		取組実施					取組実施			

これぞ社協⑤

「人と人 人と関係機関 を結びつける（基幹相談）」編

家族全員に、精神障がい、知的障がい、ひきこもりなどの課題がある4人家族。

近隣住民からこの家族が心配だという相談が入りました。

これまで家族一人ひとりに対してどこからの支援もなく、もちろん家族単位で課題解決のために関わった支援者もありませんでした。

基幹相談支援センターが根気強く訪問し、一人ひとりと話しあい、思いやできることを確認し、優先順位に沿って医療や福祉などの支援と結び付け、家族の課題も近隣住民の心配も解消されました。



社協で実施する支援活動は、必要な制度やサービスと当事者を正しく結びつける役割も持っています。そのためには「待ちの姿勢」だけでなく「出向く機動力」と「根気強さ」も大切にしています。

基幹相談支援センター

地域の障がい者支援の中心的な存在です。当事者やご家族からの相談以外に、地域住民からの相談が入ることも、社協が同センターを担っている強みです。

◇クールシェアスポット（緑台老人福祉センター）

猛暑のなか「気軽に立ちよって涼んでね」という思いから老人福祉センターのスペースを『クールシェアスポット』として一般開放しました。

熱中症予防とコミュニケーションのきっかけづくりに活用されています。





基本目標3 頼られる社協の体制づくり

◇実施項目3-1◇

『社協らしい』活動や機能をわかりやすく可視化

活動の歴史が長いわりに「社協って何をしているところ？」「地域福祉活動ってどんなことなの？」ということがまだまだ知られていません。

社協は、地域や現場の実情や公的サービスの資源など全体像を最もよく知る機関と自覚して、市や関係機関に情報の整理と伝達、アイデアの提供をしていきます。

SNS の効果的な活用も含め広報・啓発活動を強化し、地区福祉委員会活動を含めた社協の取り組みを発信し住民との距離を近くします。

また、社協の様々な取り組みには「大切にしている意義」があることを内外に広報し、「社協ならではの活動」を知ってもらうことで、理解者・協力者を増やします。

<具体的な取組み>

① 社協の各部署の活動をわかりやすいキャッチフレーズで表します

具体的取組項目	主な所管名
・あなたの「できたらいいな」を一緒に考える 社協	企画・総務担当
・つながりあって みんなが笑顔の まちづくり☆	地域福祉担当
・とりあえず社協行っという	基幹相談支援担当
・そうや!社協へ行こう	権利擁護支援担当
・川西社協は「全然ちゃう!」	すこやか サービスセンター
・あなたのやりたいを応援します	小戸・川西作業所
・保護者と一緒につながる療育	川西さくら園 さくらんぼ
・愉快・ほっこり・フレンドリー	ひまわり荘
・一日一日を大切に	満寿荘
・高齢者や子ども達 声をかけ合い笑顔で過ごせる 久代老人福祉センター・児童センター!	久代老人福祉センター 久代児童センター
・高齢者の安心した暮らしをサポートし 生きがいつくりをめざします!!	緑台老人福祉センター
・高齢者の活動を応援します	一の鳥居 老人福祉センター

◇社協の運営する各種施設

社協では、各種施設の運営、介護保険事業○障害者総合支援事業などをおこなっています。

○高齢者関係

- 養護老人ホーム満寿荘
- 緑台老人福祉センター
- 一の鳥居老人福祉センター
- 久代老人福祉センター

- 川西さくら園
- さくらんぼ
- 小戸・川西作業所
- ひまわり荘



養護老人ホーム満寿荘



川西さくら園
さくらんぼ



小戸・川西作業所



緑台老人福祉センター



ひまわり荘



久代老人福祉センター
久代児童センター



一の鳥居老人福祉センター



これぞ社協⑥

「地域は人財の宝庫（久代児童センター）」編

子育て事業に参加された外国人のお母さん。

なにげない会話の中で「子どもが幼稚園や学校に通っている日中に、日本語を学びたい」と相談をされました。児童センター内でもいろいろ調べましたが、夜間の日本語勉強会しか見つからず、地域福祉チームへ相談しました…

ほどなく地域で日本語の先生としての協力者が見つかり、無事に学びが始まりました。

その夏、お母さんのごきょうだいや親族が川西にお越しになる機会があり、地元の福祉委員の協力でご家族で浴衣を着てみんなでお祭りに行くことができました。



社協の考える地域福祉は、サービスや制度の提供だけではなく「住民の地域生活を安全に…豊かにすること」を大切にしています。どこかの部署や施設・事業だけで解決できないことでも、知恵を寄せあってチャレンジします！

久代児童センター

18歳未満のお子さんの健全な育成や保護者の子育て支援のため、いろいろな講座やイベントを開催すると同時に、居場所の提供などをします。

◇福祉交流餅つき大会（グリーンハイツ地区福祉委員会）

毎年恒例の『福祉交流餅つき大会』には、自分が子どもだった頃に参加者だった人が、自分の子どもを連れて参加されたりしています。

地域福祉活動は、長く続くことでみんなの財産になるのです。
地域のみんなが交流できる行事は楽しいですね！





②広報・啓発活動を計画的に充実させます



具体的取組項目	主な所管名
<p>・無関心層にも興味を持てるようにSNSを積極的に活用します。 例)おおむね14の小学校区エリアの小地域福祉活動の紹介動画作成 日常活動や企業とのコラボをInstagram、YouTubeで公開 地区担当の一日や社協紹介の動画を作成 など</p>	全部署共通
<p>・広報紙のリニューアル、Instagramの開始について、アンケート などを実施し、効果的な広報となっているかを検証し改善します。 ホームページを、探したい情報を見つけやすくなるよう改善します。 広報紙の配置場所や、作成した動画を流してもらえる場所を新たに 開拓します。 例)市役所や公共機関、銀行、病院の待合で動画を流す など</p>	企画・総務担当
<p>・地区福祉委員会でグループLINEを設け、各地区の情報を各地区 福祉委員会が発信できるように働きかけます。 各地区福祉委員会がSNSを利用できるように楽しみながら操作を 練習できる場を設定します。</p>	地域福祉担当

◇SNSを活用した広報啓発

社協のInstagramは、R5年度現在で「ファミリーサポートセンター」
 「地域福祉担当」「ボランティア活動センター」があります。
 フォローよろしく！



ファミサポ

ボラセン



地域担当



計画策定語録

「社協らしい実践って『ここを見て！』っていう
 ドラマチックなポイントが必ずあるんよね！
 それをサラッと普通にやってしまうから
 社協のやってることが見えないんよね」

③社協活動の「押しポイント」を明確化して実践します



具体的取組項目	主な所管名
・各事業が単体ではなく、必要な重なりを含めた連携により「ことわらない・あきらめない」支援や活動ができる体制を整えます。	全部署共通
・相談したいことがあれば、まずは社協へという、住民にとって「身近な入口」になります。	全部署共通
・多様な事業をおこなう社協の組織力と長年にわたって培われた ブランド力 を生かします。 長年の知識・経験・技術や関係機関とのつながりなどで、市内の相談支援体制の 中核的な役割 を担うとともに地域に密着した相談支援体制の構築をめざします。	全部署共通
・地区福祉委員会はもちろん他の団体や住民との関わりをさらに増やし、支援活動や情報提供がより充実できるようにします。	地域福祉担当
・地域の活動者と共に活動の分析を丁寧にすることで、地域住民の活動が説得力のあるものにし、理解者・協力者を増やします。	地域福祉担当
・住民主体による地域福祉活動と専門職との連携、個別の課題に応じた地域への参加の仕組みをつくります。	地域福祉担当
・「地域福祉活動は住民相互に元気が出る活動」をアピールします。 「活動に参加する高齢者が元気なまち」は「若者にも優しいまち」（介護保険料の負担減など経済効果もあります）	地域福祉担当
・災害時にも市社協と地区福祉委員会が一体的に連携できる体制をつくります。	ボランティア活動センター
・社協内及び関係機関や住民とのつながりを生かして、利用者のサービス利用時に留まらず、ご家族の複合課題に対し、地域生活においても支援できるように支援の意識を広げます。	全施設共通
・子どもの療育だけではなく、親子での通所によって子どもの理解やかかわり方を深める保護者支援をおこないます。 職員と保護者が一緒に考えたり、アドバイスすること、定期的な ペアレントトレーニング 等も実施します。	川西さくら園 さくらんぼ
・毎月の懇談会でクラスの保護者間の交流に加え、OB保護者を招いて情報交換等の交流を深めます。	川西さくら園
・地域で暮らすことが難しい方、家族の支援や生活支援サービスを利用しても一人で暮らせない方、他者との共生が難しい方が安心して暮らすことができる場所であることを、地域包括支援センターほか関係機関に周知します。	満寿荘

用語説明

ブランド力：社協が全国組織であること、長年地域福祉を実践していることなどによる知名度
 中核的な役割：中心になって関係機関等への働きかけや調整をおこなうこと
 ペアレントトレーニング：子どもとのより良い関わり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるよう支援する保護者向けのプログラム

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13		
3-1	LINE グループを活用した地区福祉委員会のつながりづくり	地域福祉担当	LINE グループ作成	LINE グループを活用したタイムリーな情報の共有								
	無関心層が興味を持てるSNSなどの発信づくり		効果的な発信方法の研究	研究に基づく情報の発信	随時見直&バージョンアップ							
	SNSを学びあう場		実施準備	実施								
	住民との関わりの拡大、企業やNPO 法人とのつながりの構築		福祉委員との信頼関係構築 コラボの研究	住民との関係づくりの強化と支援 企業やNPO 法人との協働実践								
	地域活動の分析		活動後の振り返り 実施の働きかけ	活動後の振り返りの実施と定着								
	地域福祉活動と専門職との連携 個別の課題に応じた参加づくり		地域ケア会議などでの 住民と専門職の協働推進	参加支援の実践拡大								
	「地域福祉活動は住民相互に元気が出る活動」ということのアピール		プロジェクトチーム での戦略会議 施設での啓発実施	戦略会議での議論に基づく取組の実施								
	断らないサービス		すこやかサービスセンター									
	Instagramでの情報発信・広報紙発行		ファミリーサポートセンター	取組実施改善	継続実施							
	地域での啓発活動			実態把握	依頼	取組実施		取組実施				
SNSでの新たな周知活動（LINE スタンプの作成など）		調査	取組実施		取組実施							

◇さまざまな集いの場（けやき坂小地区福祉委員会）

「けやき坂ホットサロン」は、アットホームな雰囲気でも幅広い世代が集える、地域のオアシスです。

ひとり暮らしの方で組織する「ひとり暮らし高齢者の会」は、定期的に集いの場を開催していて、ここにはおおぜいの友だちがいます。



計画策定語録

「見えない社協」はアカン
「見える社協・魅せる社協」で
住民との信頼関係も
アップするはず！

◇実施項目3-2◇

財務の安定と自主財源の確保

会員会費・共同募金等「寄附系」の財源確保について、自治会未組織地域、非自治会員、企業や事業所へのアプローチ、寄附付き自販機、ネット募金、募金百貨店などの拡大を含め財源確保のあり方を見直し、自主財源や募金額の増加をめざします。

また、「空き家問題」や「コロナ禍で顕在化した新たなニーズ」などの社会課題へ対応するような「事業系」の活動を通じた財源確保についても模索し、実践できるものに取り組むことで社協活動の認知度のアップもめざします。

<具体的な取組み>

① 会員会費、共同募金の拡大策と寄附文化の醸成を研究し実践します

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> ・社協ならではの善意銀行というしくみを効果的に活用できるように『善意銀行』のイベントの実施を計画します。 ・多種多様な物品寄付の申し出を広く受け取り、必要としている人に持ち帰ってもらうバザーのような催しを開催し、その際社協の事業や寄付のしくみなどを紹介します。 	企画・総務担当
<ul style="list-style-type: none"> ・信託銀行と連携して遺贈のしくみをつくり、出前講座などで広報、周知をします。 	企画・総務担当
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等広い世代が参加する特殊詐欺被害防止活動の勉強会などをおこない、その際チラシに会員会費等を財源としていることを伝えることで寄附意識の啓発を図ります。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域を定めて、自治会未組織地域や非自治会員、企業等への働きかけを実施します。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> ・ファンドレイジングの研究をおこない、地域福祉活動のための資金集めの手法として取り入れます。 	企画・総務担当
<ul style="list-style-type: none"> ・QRコード決済で会費が支払えるしくみなど、変化する住民の生活様式に沿ったしくみを開発します。 	企画・総務担当
<ul style="list-style-type: none"> ・「社協会費」ではなくわかりやすいネーミングと会員になるメリットの検討をし、自主財源の増額に努めます。 	地域福祉担当

計画策定語録

あらためて

社協の役割を

明確にせなあかん！

用語説明

会員会費：社協の純粋な自主財源。社協活動の趣旨に賛同いただいた住民や企業から会員として会費をいただく。地区福祉委員会活動やどこからの補助もない社協の事業を実施するための貴重な財源
 遺贈：故人の残した遺言書に則って、遺産の一部や全部をゆずること
 ファンドレイジング：NPOなどが活動するうえで必要となる資金を、寄付や補助金・助成金などで集めること

② 社会課題と関連付けた新たな事業を研究し実施に向けて取り組みます

具体的取組項目	主な所管名
<p>・ひきこもりの若者・在住外国人・障がい者・生活困窮者・孤立住民などへの支援メニューとサポーターづくりに取り組みます。</p> <p>例)趣味や農作業を通じた参加、中間就労の場づくり 遠隔地在住の所有者の依頼による「空き家」や「墓」の掃除 など ※コロナ禍での移動自粛により全国的にニーズが出てきた</p>	<p>地域福祉担当 ボランティア 活動センター 基幹相談支援担当</p>

計画策定語録

『ゆるやかな』っていうのも大事やね
ゆるやかなつながり
ゆるやかな参加・・・というのが
心地よい人もたくさんいるはず

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13
3-2	非自治会員、企業等への募金拡大	地域福祉担当	調査	研究	モデル実施		モデル地区拡大			
	会員制度のメリットの検討 寄附意識の啓発		検討委員会 の設置 検討	他市の取組 の調査		モデル実施・ 評価				
	支援メニューとサポーターづくり		メニュー 創出	調査・研究			調査・研究 メニューの創出			
	善意銀行の効果的な活用 遺贈のしくみづくり	企画・総務担当	検討	実施		見直	改良・実施			
			調査・研究	広報	受入開始					

◇川西北陵高校生徒会のみなさん

生徒会でいろいろな意見を出し合い、学校内での「赤い羽根共同募金」活動に取り組んでくださいました。

生徒会代表のみなさんと記念写真！
お預かりした募金は、地域福祉をすすめるための大切な財源として活用します！



用語説明

中間就労：心身の不調や長年のブランクで、すぐには就労困難な人が時間数など一定の配慮で働くこと

◇実施項目3-3◇

社協の施設や事務所の「地域の福祉拠点」としての位置づけ

社協の事務所や施設が、日常的に地域での住民の相談・活動の拠点となることをめざします。

また、災害をはじめ感染症の拡大などの緊急時に、福祉避難所にとどまらず物資の備蓄場所、情報の収集や提供の拠点などの機能を果たすことでも、住民の拠り所となることをめざします。

<具体的な取組み>

① 社協の施設・事務所が日常的に地域福祉拠点機能を持てるようにします

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> ・災害や家族の緊急時などに避難できるショートステイなど、緊急時に避難できる場のほか、日常の生活を支援する場として、障がい者や高齢者の施設が地域にあることを周知します。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や家族以外に、近隣の住民や施設からの相談を受けられるように体制を整備します。 ・近隣の施設や住民と避難訓練や災害時の対応について協議をおこないます。 	全施設共通
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の拠点であることを、あらためて地域に発信していきます。 また、満寿荘、ひまわり荘が福祉避難所として機能するため、関係機関との連携・訓練を実施します。 ・相談内容に応じて、社協の運営する施設以外の資源の存在もお知らせできるように、常に最新の情報を蓄積するようにします。 <p>例) 医療的ケアが可能な施設や事業所、DVシェルターの存在 など</p>	全部署共通

◇利用者同士のふれあい（久代児童センター）

世代間交流で、老人福祉センターの利用者さんが扮したサンタさんからプレゼントをもらってうれしい！



計画策定語録

課題を回避しても解決じゃない
課題の原因に触れて
具体的に問題をつぶさないと
本当の解決にはつながらない

用語説明

ショートステイ：高齢者や障がい者などが特定の施設で短期間過ごすサービス

福祉避難所：災害時に高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児など特別な配慮が必要な人が一時的に避難する施設

DVシェルター：配偶者から身体的暴力などを受けた人が一時的に保護される施設

これぞ社協⑦

「その困りごと…ほっときません（川西さくら園）」編

障がいのある子どもさんと共に園に通う外国人のお母さん。

ゆっくりなら日本語で会話ができるけど、読み書きは苦手なため翻訳アプリを使っておられました。

お母さんは、子どもさんの障がいを理解し健やかな成長を促すための取り組み（療育）に熱心ですが、園が開催する保護者研修会ではどうしても言葉のカベが…

園職員が保護者と相談し、社協のボランティア活動センターや市の人権推進多文化共生課などとの調整をおこなった結果、快く通訳してくださる方が見付きり応援を受けることができるようになりました。



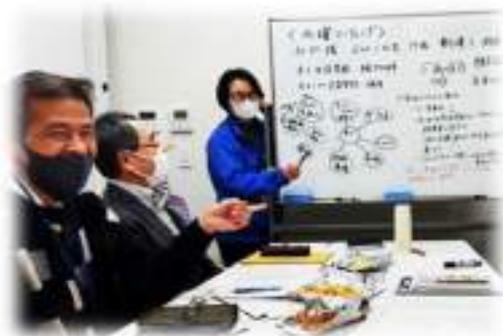
社協の施設では「プログラムは用意してるんだから、参加するのもしないのも自己責任です」なんて考えていません。困りごとがあれば何でも相談に乗ります！

川西さくら園

障がいや発達に心配のあるお子さんや親御さんの相談に応じ、一緒に成長をサポートするほか、ご自宅や保育所等の訪問、支援のための計画づくりなどをします。

◇事例検討会の充実（成年後見支援センター“かけはし”主催の水曜ミーティング）

生きづらさを抱えながら生活する人の支援について、単に制度を当てはめるだけではなく、その人の「生きがい」や「役割」「参加のしかた」などトータルで考える事例検討を随時実施しています。





② 災害発生時等でも持続可能な地域福祉活動の展開を図ります

具体的取組項目	主な所管名
・災害発生時に社協活動を継続するための最低条件として、 マンパワー の確保、情報の収集・保全を確保するため、職員の安否確認、社協全体の状況確認ツールの整備、データのバックアップ体制を構築します。	企画・総務担当
・災害時を意識して、地区福祉委員会の活動を特定の人だけができるのではなく、多様な人が参画できるような体制の必要性を伝え支援をおこないます。	地域福祉担当
・住民がLINEなどを使ってお互いの見守りができるように、ICTの勉強会をサポートします。	地域福祉担当
・ 避難行動要支援者支援 のしくみを活用した、災害時の対応を住民と考えます。	地域福祉担当
・災害発生時をイメージし、普段から関係機関や住民同士で必要な情報を共有できるよう、個人情報の取り扱いについての研修等を実施していきます。	権利擁護支援担当
・非常食や資機材の計画的な整備を引き続きおこないます。	全施設
・独居の利用者又は家族の協力が得られない利用者へは、感染症に罹患しても、気象警報発令中であっても、職員の安全確保と対策を講じて訪問を継続します。	すこやか サービスセンター
・災害発生時には利用者と連絡を取りあうことで、状況把握を行い、必要に応じた支援を考えていきます。 また家庭でも療育活動が遂行できるよう、家庭でできる療育の動画配信が実施できる準備をしています。	小戸・川西作業所 川西さくら園 さくらんぼ ひまわり荘

◇災害ボランティアセンター設置訓練（ボランティア活動センター）

大規模災害の発生を想定して、ボランティアの受入れ・調整、ニーズの聞き取りなどのシミュレーション訓練を実施しています。



計画策定語録

「非常時は平時の延長」
だから普段からのつながり
お互い気にかけるというのは
とっても大切なんだよね

用語説明

マンパワー：あることに対して目的を達成するために必要な人手

避難行動要支援者支援：災害時に高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児など特別な配慮が必要な人の名簿を自治体が作成し、緊急時の避難行動を支援するもの

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13
3-3	「地域の福祉拠点」 としての各施設・ 事務所の機能強化	川西さくら園 さくらんぼ 小戸・川西作業所	コロナ禍で様々な取組が形となり緊急時の対応の備えができた。 今後も必要なことがあれば随時取り組む。 ※備蓄食について R6年度に嚙下調整食を購入・備蓄							
		全部署 全施設	機能見直 強化策検討	強化 実践						
	災害時でも持続可 能な社協体制の整 備	企画・総務担当	検討	実施			見直	改良・実施		
	避難行動要支援者 支援のしくみを活 用した災害時の対 応を住民と考える	地域福祉担当	実態把握		モデル実施			モデル地区拡大		
	地区福祉委員会と 専門職との連携に よる個別のケース 対応		事業所の福祉ネット ワーク会議へ参加		協働による個を 支える仕組み づくり・実践			実践の強化		
	災害時を意識した 多様な人々の活動 参画への促し		福祉ネットワーク 会議での協議		協働での 参加促進	見直		参加の拡大		
	普段の生活から必 要な情報を共有で きる研修等の実施	権利擁護支援担当	調査・研究・研修実施					効果検証・研修継続実施		
警報発令時等の安 否確認	すこやかサービ スセンター	調査・研究・取組実施					改良・取組実施			

◇令和6年能登半島地震災害義援金募金（川西緑台高校生徒会のみなさん）

被災地の支援をするために、川西緑台高校のみなさんが協力していただきました。
若い人たちの思いと行動は、多くの人を元気にします。
普段の生活を考えるのと同時に、緊急時にも社協は動きます。



これぞ社協⑧

「本人を中心につなごう（川西作業所）」編

障がいのある一人暮らしの人。

いつものように作業所で熱心に作業に取り組んでおられましたが、体調が優れないことに気づきました。職員が付き添い通院した後、ご自宅に送ろうとした時に、一人暮らしの家で万一のことがあると心配なので遠方に住むご兄弟に連絡を取りました。ご兄弟から、ずいぶん以前にお世話になった民生委員さんの名前が出てきました。

民生委員さんは既に交代されていましたが、社協の民生委員担当者に新しい民生委員さんを紹介してもらい連絡しました。

すると民生委員さんが駆けつけ、さらに近隣にお住いの方々も見守りに加わってくださって、その日以降安心して生活を送ることができるようになりました。



社協の施設では、施設におられるときはもちろん、自宅での生活の安全・安心も意識してサポートしています。キーワードは「地域に根ざした施設」です。

川西作業所

原則18歳以上の障がいのある方が、企業から請け負っている作業をしたり、就労支援などを受けることのできる通所施設です。

粗品用タオルの包装作業

(小戸・川西作業所)

障がいのある利用者さんは、毎日丁寧に作業に取り組んでいます。職員も作業がしやすくなるような工夫をしながらサポートをしています。

タオルを折る位置がそろうように『専用の定規』も手作り。



タオルに巻く『のし紙』が中央になるように調整。



自動車部品の梱包作業

自動車部品の梱包作業では、特殊な機械を使う際の『専用台』も作りました。





◇実施項目3-4◇

新たなアイデアや改善・工夫の提案が活発にできる組織風土への転換

既存の事業をただこなすだけではなく、地域福祉を実践する福祉専門職の集団として、さまざまなニーズや実態に沿った取り組みに挑戦できる法人に転換します。
そのために、テーマ別や課題ごとの検討会や研究会を開催します。

<具体的な取組み>

① 本計画期間で「めざす社協」への風土転換を図ります



具体的取組項目	主な所管名
・地域の福祉課題に敏感に反応し『 トライ&エラー 』を恐れない、チャレンジ精神のあふれる組織風土を醸成します	全部署共通
・職員が貴重な『人財』として活躍し、長く勤務できる組織風土を強固なものにします。	全部署共通
・職員からの提案が活発になり、地域福祉充実につなげられる柔軟な組織風土にします。	全部署共通
・社協の事業を基にした福祉教育を実践していくために、まずは検討委員会を立ち上げ、世代や対象を問わない教育活動を企画し実施します。	権利擁護支援担当

② ICTの有効活用による活動・業務・事務の効率化を研究し実施します

具体的取組項目	主な所管名
・講座や会議、研修などに関しては Zoom や YouTube での配信も同時におこなう『 ハイブリッド型 』を積極的に実践します。	全部署共通
・業務効率化を図ることのできるアプリ等の情報収集を積極的におこない、有効なものの導入については試行的に活用していきます。また、Wi-Fiやタブレット等の機器の整備を計画的にすすめ、ペーパーレスやタイムリーな情報共有にも努めます。	全部署共通

計画策定語録

社協内部の業務・・・

住民との活動・・・

改善と効率化のために

ICTは積極的に活用するべし！

用語説明

トライ&エラー：目標を達成するために、いろいろな方法を試し失敗を重ねることで解決していくこと
Zoom：パソコン、スマホなどを使って遠隔地の人ともコミュニケーションができるオンラインのしくみ
YouTube：インターネット上で動画の視聴ができるほか、講習会や会議もおこなえるしくみ
ハイブリッド型：異なる要素の組み合わせ。ここでは講座等を集合型とネット配信型の両方での実施を指す

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13	
3-4	人材育成方針に基づいた職員の育成	事務局 全部署・全施設	人材育成方針の確立		研修実施 人材育成プログラム実践						
	活発な職員提案が叶う風土づくり		職員提案 制度検討	随時実施	提案内容からの事業展開のモデル化 研究会の開催						
	ICTの有効活用とペーパーレス化への取組み		実態把握 順次改良		見直・再整備		取組実施・見直				
	「トライ＆エラー」を恐れないチャレンジ精神溢れる組織風土の醸成		事業計画・事務分掌・個人目標などが連動したPDCAサイクルの徹底 →以降 継続できるように徹底								
	職員が長く勤務できる組織風土づくり		エルダー 制度 導入研究	取組実施							
	福祉教育に関する組織的な研究		権利擁護支援担当	検討委員会設置 研究・協議	取組実施		見直	改良・実施			
	「ハイブリッド型」の講座・会議・研修の実施		地域福祉担当	実施形態の研究 試行的実施・効果検証	本格実施と継続						
アプリなどの導入やペーパーレスなどによる業務効率化		マニュアルづくり フォルダ整理 事務効率化に向けた アプリの研究・導入	実際の活用・検証・工夫								
		会議等のペーパーレス化の推進									